

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																									
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし ひがしおうみし がもうちよう 近江八幡市、東近江市(旧蒲生町) りゅうおうちよう ひのちよう 竜王町、日野町																																								
事業名	かんがい排水事業	地区名	ひのがわ 日野川地区																																								
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成15年度																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区においては、数多くの井堰、ため池、揚水機により農業用水を確保していたが、主水源である日野川の流量は不安定で農業用水不足をきたしていた。このことから、国営日野川農業水利事業により蔵王ダム等の水源及び幹線水路等の基幹施設を整備した。この国営事業で整備した施設から農業用水を安定供給する取水施設及び末端用水路等の整備により農業生産の維持・向上を図るため、本事業を実施した。 受益面積：3,631ha、受益者数：5,010戸 主要工事：頭首工 5ヶ所、用水路工 83.7km、揚水機場 1ヶ所、溜池改修 12ヶ所、他 一式 総事業費：15,500百万円 工 期：昭和52年度～平成15年度（計画変更：平成14年度） 関連事業：国営かんがい排水事業 日野川地区（昭和49～平成6年度、受益面積5,211ha） 県営ほ場整備事業 北里地区他18地区（昭和49年度～平成14年度、受益面積3,708ha） 団体営土地改良総合整備事業 石塔地区他23地区（昭和42年度～平成5年度、受益面積494ha）																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 水稻の評価時点の作付け面積は、計画作付け面積より減少しているが、水田経営所得安定対策等の取組により、大豆と小麦の作付けが計画値を上回っている。 [作付面積]（資料：滋賀農林水産統計年報の関係4市町の数値より推定） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和51年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成17年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>3,530ha</td><td>2,730ha</td><td>2,590ha</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>- ha</td><td>100ha</td><td>130ha</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>- ha</td><td>340ha</td><td>480ha</td></tr></tbody></table> [生産量]（資料：滋賀農林水産統計年報の関係4市町の数値より推定） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和51年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成17年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>17,827 t</td><td>14,660 t</td><td>14,207 t</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>- t</td><td>174 t</td><td>254 t</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>- t</td><td>850 t</td><td>1,128 t</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 ・ 本事業による農業用水の安定供給と関連事業によるほ場整備事業のパイプライン化等により水稻の水管理等にかかる作業時間が節減されている。 [労働時間]（資料：滋賀県農業経営ハンドブック） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和51年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成17年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>921h/ha</td><td>319h/ha</td><td>140h/ha</td></tr></tbody></table>					事業実施前（昭和51年）	計画	評価時点（平成17年）	水稻：	3,530ha	2,730ha	2,590ha	大豆：	- ha	100ha	130ha	小麦：	- ha	340ha	480ha		事業実施前（昭和51年）	計画	評価時点（平成17年）	水稻：	17,827 t	14,660 t	14,207 t	大豆：	- t	174 t	254 t	小麦：	- t	850 t	1,128 t		事業実施前（昭和51年）	計画	評価時点（平成17年）	水稻：	921h/ha	319h/ha	140h/ha
	事業実施前（昭和51年）	計画	評価時点（平成17年）																																								
水稻：	3,530ha	2,730ha	2,590ha																																								
大豆：	- ha	100ha	130ha																																								
小麦：	- ha	340ha	480ha																																								
	事業実施前（昭和51年）	計画	評価時点（平成17年）																																								
水稻：	17,827 t	14,660 t	14,207 t																																								
大豆：	- t	174 t	254 t																																								
小麦：	- t	850 t	1,128 t																																								
	事業実施前（昭和51年）	計画	評価時点（平成17年）																																								
水稻：	921h/ha	319h/ha	140h/ha																																								

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・農業の生産性の向上（資料：滋賀農林水産統計年報の関係4市町の加重平均）

水稻に関しては米の需給調整により、作付け面積は減少しているものの、本事業により整備した農業用水施設による用水の安定供給及び関連事業（ほ場整備事業等）と相まって、水稻の単収は増加している。また、大豆、麦の作付けも増加しており、農業の生産性は向上している。

事業実施前（昭和51年） → 計画 → 評価時点（平成17年）

水稻： 505kg/10a 537kg/10a 552kg/10a

- ・農業用水施設の整備により水稻の水管理にかかる作業時間が節減され、農業の生産性は向上している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

農業用水施設の整備により、用水が安定供給され、主要作物である水稻の作付けが維持されるとともに、関連事業（ほ場整備事業等）と相まって、水稻の単収の増加及び大豆や小麦の作付けが行われている。

3 その他

- ・農業用水路（パイプライン）を埋設する道路と事業調整を行うことにより、効率的に施設の整備が行われている。

・本地域内には竜王町が整備したアグリパーク竜王（農業公園）があり、地域で生産された農産物の販売等が行われ、地域農業の活性化が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された農業用水施設は日野川流域土地改良区により、適正に管理されている。

・国営事業で整備された蔵王ダムは、国・県職員及び地域住民により、清掃作業など（蔵王ダムクリーンアップ作業）が行われている。

- ・学校等と連携し、水利施設の必要性を理解してもらうため、施設の見学会を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・本事業の実施により地区内の農業用水路等が再編がなされことにより、水路周辺の生物の生活環境には変化が見られるが、地区内の大多数の集落において、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」（農地・水・環境保全向上対策）を活用した、生き物観察会などを実施するとともに、一部集落においては、高度な環境保全として「魚のゆりかご水田」に取り組んでいる。

また、平成18年から20年に行われた生き物観察会等の調査において、日野川流域のため池等において、メダカやドジョウ等の生き物が10種類以上確認されている。

魚のゆりかご水田：滋賀県等関係機関、農家及び地域住民が連携して取り組んでいるプロジェクトであり、水田の魚類繁殖機能を取り戻すことにより、琵琶湖辺域の田園環境を再生し、人と生き物が共生できる農業農村の創造を目指すことを目的としている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・産業別就業人口（資料：国勢調査）

昭和50年と平成17年を比較すると就業人口は増加しているが、平成12年と平成17年の比較ではあまり変化は見られない。第1次産業について平成12年と平成17年を比較すると増加している。

	昭和50年	→ 平成12年	→ 平成17年
第1次産業	12,777人（4市町28%、県18%）	2,782人（5%、4%）	3,251人（5%、4%）
第2次産業	15,733人（4市町34%、県39%）	25,971人（43%、39%）	24,148人（40%、35%）
第3次産業	17,790人（4市町38%、県43%）	31,072人（52%、57%）	32,324人（55%、61%）
計	46,300人	59,825人	59,723人

2 地域農業の動向

・ 農家戸数の変化（農林業センサス）

農家数は減少しているが、専業農家については平成12年と比較すると増加している。

	昭和50年	→ 平成12年	→ 平成17年
専業農家	400戸（4市町4％、県4％）	294戸（6％、7％）	385戸（8％、10％）
第1種兼業農家	2,092戸（4市町21％、県16％）	234戸（4％、5％）	182戸（4％、5％）
第2種兼業農家	7,303戸（4市町75％、県80％）	4,826戸（90％、88％）	4,006戸（88％、85％）
計	9,795戸	5,354戸	4,573戸

カ 今後の課題等

- ・ 担い手の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の拡大が危惧されることから、今後、地域の担い手を育成・確保し、農地の流動化により担い手への農地の利用集積等を促進し、大豆、麦等の作付けの一層の拡大を図る必要がある。
- ・ 現在、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業にて水管理施設の更新を実施しているが、揚水機、電気設備等についても、老朽化による更新が必要となることから、今後、計画的な設備更新の検討が必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施により農業用水の安定供給、水管理の労働時間の縮減が図られ、農業生産の維持・向上に寄与している。
第三者の意見	・ 農業用水の安定供給や労働時間の節減等により、農業生産面における効果の発現がみられる。 ・ 「魚のゆりかご水田」や生き物観察会等の取り組みを今後も継続し、人と生き物とが共生できる農業農村の創造に努めることが望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	ひこね し こう らちょう 彦根市、甲良町																																																
事業名	かんがい排水事業事業 (水田農業確立排水対策特別事業)	地区名	きたかわせ 北河瀬地区																																																
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成15年度																																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は地下水位が高く排水不良地であった。このため、かんがい排水事業により水田の排水条件の改善を行うために排水路の整備を行うことで、乾田化を図り、稲作転換を可能にして、農業経営の複合化と安定を図るため、本事業を実施した。 受益面積：94.2ha 受益者数：233人 主要工事：農業用排水路 2.99km 総事業費：1,377百万円 工 期：昭和62年度～平成15年度 関連事業：県営かんがい排水事業 彦根中部地区（昭和57年～平成8年度 受益面積868ha） 団体営土地改良総合整備事業 葛籠地区（昭和62年度～平成3年度 受益面積56ha）																																																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積（資料：滋賀農林水産統計年報の彦根市の数値より推定） 水稻作付面積については、転作率の増により減少している。転作作物の大豆は計画の半分の作付け面積にとどまっているが、小麦の作付面積は計画面積より増加している。それ以外の場所でも、トマト、ナス等の野菜類の作付けが行われている。 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和60年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成16年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻</td><td>73.9ha</td><td>64.5ha</td><td>47.5ha</td></tr><tr><td>大豆</td><td>13.5ha</td><td>18.5ha</td><td>10 ha</td></tr><tr><td>小麦</td><td>4.6ha</td><td>13.3ha</td><td>14 ha</td></tr></tbody></table> 生産量（資料：滋賀農林水産統計年報の彦根市の数値より推定） 排水路の整備による乾田化より、転作の小麦の作付面積が増加し、生産量が増加している。 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和60年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成16年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻</td><td>365 t</td><td>334 t</td><td>254 t</td></tr><tr><td>大豆</td><td>20 t</td><td>33 t</td><td>18 t</td></tr><tr><td>小麦</td><td>12 t</td><td>42 t</td><td>46 t</td></tr></tbody></table> 生産額（資料：事業計画書および滋賀農林水産統計年報の彦根市の数値より推定） 単価は下落傾向にあり、生産額は増加していない。 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和60年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成16年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻</td><td>119百万円</td><td>84百万円</td><td>54百万円</td></tr><tr><td>大豆</td><td>5 百万円</td><td>8 百万円</td><td>4 百万円</td></tr><tr><td>小麦</td><td>2 百万円</td><td>6 百万円</td><td>6 百万円</td></tr></tbody></table>					事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）	水稻	73.9ha	64.5ha	47.5ha	大豆	13.5ha	18.5ha	10 ha	小麦	4.6ha	13.3ha	14 ha		事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）	水稻	365 t	334 t	254 t	大豆	20 t	33 t	18 t	小麦	12 t	42 t	46 t		事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）	水稻	119百万円	84百万円	54百万円	大豆	5 百万円	8 百万円	4 百万円	小麦	2 百万円	6 百万円	6 百万円
	事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）																																																
水稻	73.9ha	64.5ha	47.5ha																																																
大豆	13.5ha	18.5ha	10 ha																																																
小麦	4.6ha	13.3ha	14 ha																																																
	事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）																																																
水稻	365 t	334 t	254 t																																																
大豆	20 t	33 t	18 t																																																
小麦	12 t	42 t	46 t																																																
	事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）																																																
水稻	119百万円	84百万円	54百万円																																																
大豆	5 百万円	8 百万円	4 百万円																																																
小麦	2 百万円	6 百万円	6 百万円																																																

2 営農経費の節減

本事業及び関連事業（かんがい排水事業、ほ場整備事業）の実施により営農機械の大型化と用水管理が容易になり作業時間が節減されている。

労働時間（資料：事業計画書および滋賀農林水産統計年報の県の数値より）

	事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）
水稻	53.0時間/10a	32.8時間/10a	27.2時間/10a

機械経費（資料：事業計画書および滋賀農林水産統計年報の県の数値より）

	事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）
水稻	181千円/10a	80千円/10a	38千円/10a

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

本事業及び関連事業（かんがい排水事業、ほ場整備事業）により生産基盤の整備がなれ、大豆や小麦の作付けによる水田の畑利用がなされている。また、水稻や小麦の単収は増加しており、農業経営の複合化及び農業の生産性が向上している。

農業の生産性の向上

（資料：事業計画書および滋賀農林水産統計年報の彦根市の数値より推定）

	事業実施前（昭和60年）	計 画	評価時点（平成16年）
水稻	494kg/10a	518kg/10a	535kg/10a
大豆	149kg/10a	181kg/10a	180kg/10a
小麦	271kg/10a	317kg/10a	325kg/10a

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

農業用排水路の整備により、ほ場の排水不良が解消され、主要作物である水稻の作付けが維持されるとともに、大豆、小麦等の作付けが行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設は、地域の農業者及び彦根市により、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

整備された排水路は、市街地等の排水流域を一部含んでおり、その地域の雨水排水に貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：農林業センサスの彦根市の数値）

- 産業別就業人口（資料：国勢調査）

就業人口全体は増加しているが、第1次産業就業人口は減少している。

	昭和60年	→	平成17年
第1次産業就業人口	3,276人（市7%、県8%）		1,569人（市3%、県4%）
第2次産業就業人口	18,495人（市41%、県42%）		18,612人（市35%、県35%）
第3次産業就業人口	23,236人（市52%、県50%）		33,168人（市62%、県61%）
計	45,007人		53,349人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサスの彦根市の数値）

- 農家戸数の変化（農林業センサス）

総農家数が減少している中で、特に兼業農家の減少が顕著である。

	昭和60年	→	平成17年
専業農家数	299戸（市6%、県4%）		225戸（市15%、県10%）
第1種兼業農家	362戸（市8%、県7%）		69戸（市4%、県5%）
第2種兼業農家	4,158戸（市86%、県89%）		1,240戸（市81%、県85%）
計	4,819戸		1,534戸

カ 今後の課題等

農業者の高齢化が進んでいるため、「世代をつなぐ農村まると保全向上対策」（農地・水・環境保全向上対策）等の制度を活用する集落を拡大し、地域住民一体となって、施設の維持管理を適正に行っていく必要がある。

事 後 評 価 結 果	・ 本事業の実施により、ほ場の排水不良の解消が図られ、農業経営の複合化と安定化に寄与している。
第 三 者 の 意 見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																													
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	こうかし こうかぐんみなくちよう 甲賀市(旧甲賀郡水口町)																																																												
事業名	ほ場整備事業 (経営体育成基盤整備事業)	地区名	きぶかわ 貴生川地区																																																												
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成15年度																																																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区のほ場は不整形かつ小区画であり、また、農業用水路は用排兼用の土水路のため、水管理及び維持管理に多大な労力を費やしていた。このため、区画整理と用排水路の整備等を行い、ほ場の大区画化と利用集積の促進及び維持管理費の軽減により農業生産の向上を図るため、本事業を実施した。 受益面積：79ha 受益戸数：150戸 主要工事：区画整理 69.2ha、用水路 9.8km、排水路 8.3km、農道 6.8km 総事業費：1,639百万円(決算ベース) 工 期：平成8年度～平成15年度(計画変更：平成14年度) 関連事業：一般農道整備 柏貴地区(昭和62年度～平成12年度) 集落地域整備事業 貴生川地区(平成8年度～平成15年度)																																																															
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 大豆等の評価時点の作付面積は、計画作付け面積より減少している。また、水稻の作付け面積は事業実施前より減少しているが、計画面積と比較すると増加している。 [作付面積](資料：甲賀市聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年) →</th><th>計画 →</th><th>評価時点(平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>64.4ha</td><td>50.4ha</td><td>54.5ha</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>9.0ha</td><td>12.2ha</td><td>6.7ha</td></tr><tr><td>麦：</td><td>9.6ha</td><td>12.6ha</td><td>10.2ha</td></tr><tr><td>野菜類：</td><td>1.5ha</td><td>2.9ha</td><td>1.2ha</td></tr></tbody></table> 野菜類...なす、きゅうり、トマト等 [生産量](資料：甲賀市聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年) →</th><th>計画 →</th><th>評価時点(平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>313 t</td><td>250 t</td><td>249 t</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>12 t</td><td>19 t</td><td>9 t</td></tr><tr><td>麦：</td><td>24 t</td><td>32 t</td><td>36 t</td></tr><tr><td>野菜類：</td><td>22 t</td><td>48 t</td><td>14 t</td></tr></tbody></table> [生産額](資料：甲賀市聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年) →</th><th>計画 →</th><th>評価時点(平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>75,120千円</td><td>60,000千円</td><td>49,800千円</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>2,784千円</td><td>4,408千円</td><td>1,143千円</td></tr><tr><td>麦：</td><td>3,600千円</td><td>4,800千円</td><td>4,500千円</td></tr><tr><td>野菜類：</td><td>6,270千円</td><td>13,680千円</td><td>4,102千円</td></tr></tbody></table>					事業実施前(平成7年) →	計画 →	評価時点(平成21年)	水稻：	64.4ha	50.4ha	54.5ha	大豆：	9.0ha	12.2ha	6.7ha	麦：	9.6ha	12.6ha	10.2ha	野菜類：	1.5ha	2.9ha	1.2ha		事業実施前(平成7年) →	計画 →	評価時点(平成21年)	水稻：	313 t	250 t	249 t	大豆：	12 t	19 t	9 t	麦：	24 t	32 t	36 t	野菜類：	22 t	48 t	14 t		事業実施前(平成7年) →	計画 →	評価時点(平成21年)	水稻：	75,120千円	60,000千円	49,800千円	大豆：	2,784千円	4,408千円	1,143千円	麦：	3,600千円	4,800千円	4,500千円	野菜類：	6,270千円	13,680千円	4,102千円
	事業実施前(平成7年) →	計画 →	評価時点(平成21年)																																																												
水稻：	64.4ha	50.4ha	54.5ha																																																												
大豆：	9.0ha	12.2ha	6.7ha																																																												
麦：	9.6ha	12.6ha	10.2ha																																																												
野菜類：	1.5ha	2.9ha	1.2ha																																																												
	事業実施前(平成7年) →	計画 →	評価時点(平成21年)																																																												
水稻：	313 t	250 t	249 t																																																												
大豆：	12 t	19 t	9 t																																																												
麦：	24 t	32 t	36 t																																																												
野菜類：	22 t	48 t	14 t																																																												
	事業実施前(平成7年) →	計画 →	評価時点(平成21年)																																																												
水稻：	75,120千円	60,000千円	49,800千円																																																												
大豆：	2,784千円	4,408千円	1,143千円																																																												
麦：	3,600千円	4,800千円	4,500千円																																																												
野菜類：	6,270千円	13,680千円	4,102千円																																																												

2 営農経費の節減

ほ場の大区画化や用排水路整備により管理が容易になったことに伴い、農作業時間の節減が図られている。

[労働時間] (資料：事業計画書、滋賀農林水産統計年報)

	事業実施前 (平成7年) →	計画 →	評価時点 (平成19年)
水稻：	1144.7h/ha	202.8h/ha	158.2h/ha
大豆：	429.7h/ha	78.4h/ha	75.8h/ha
麦：	1144.7h/ha	62.3h/ha	53.7h/ha

[維持管理費] (資料：聞き取り)

本事業により、分土工が整備されたことにより水管理が容易になったため、維持管理費の節減が図られている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 米の需給調整により、水稻の作付け面積は事業実施前と比較して減少しているものの、本事業により、ほ場条件が改善されたことや水田経営所得安定対策等により、大豆、麦などが栽培されている。
また、地区内の農地は、農業生産法人等の担い手に集積され、農業生産の向上が図られている。

[農地の利用集積面積] (資料：甲賀市聞き取り)

	事業実施前 (平成7年) →	計画 →	評価時点 (平成21年)
農業生産法人 A	0ha	10.0ha	19.8ha
農業生産法人 B	19.6ha	26.8ha	27.5ha
大規模経営農家	4.3ha	5.5ha	11.3ha
計			58.6ha (74%)

地区内面積79haのうち担い手農家に集積がされている農地が占める割合

- ほ場の大区画化及び農業用排水路の整備により効率的な営農が可能となり、農業生産の向上が図られている。
- ### 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認
- 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積
- 本事業を契機に二つの農業生産法人が設立されるとともに、この農業生産法人を含む担い手に、農地の利用集積がなされている。
農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化
 - 水田の畑利用により麦・大豆などの作付けがなされ、農用地の有効利用がなされている。

3 その他

- 集落周辺農地においては、住宅建設等の非農業的土地利用により、農地のスプロール化が懸念されていたことから、本事業とあわせて集落地域整備事業を実施することにより、集落周辺における適切な土地利用計画が行われ、地域の優良農地の確保と生活環境の改善が図られている。
集落地域整備事業とは、集落地域整備法に基づき行われる事業であり、優良農地を確保しつつ、集落周辺の土地利用を計画的に誘導するために実施される事業。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 幹線用水路の維持管理は野洲川土地改良区により適切に管理されている。また、末端水路等については「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」(農地・水・環境保全向上対策)などを活用し、集落毎の受益者により、それぞれ適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 整備された農道が安全な生活道として利用されるなど、地域住民の利便性が確保されている。

- ・ 用排水路の整備により、水質悪化の防止が図られている。
- ・ 地区内に整備された農業用水施設は、火災時の防火水槽として使用する協定が結ばれており、地域住民の生活に安心感を与えている。

2 自然環境

- ・ 本事業の実施により農業用排水路の再編がなされたことから、生物の生息環境に変化がみられるが、地区内の集落においては「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を活用し、農業用排水路・農道などの施設の管理に加え、地域の子供達等と生態系の実態調査や景観植物の植栽などの活動が行われている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧水口町の就業人口は増加しているが、第1次産業は減少している。

[産業別就業人口の変化] (資料：甲賀市聞き取り)

	(平成 7 年)	(平成21年)
第1次産業：	872人 (町 4.7%、県 5.0%)	→ 654人 (町 3.0%、県 3.7%)
第2次産業：	9,755人 (町52.8%、県40.8%)	→ 10,129人 (町47.2%、県34.4%)
第3次産業：	7,860人 (町42.5%、県53.8%)	→ 10,660人 (町49.8%、県60.5%)
計	18,487人	21,443人

2 地域農業の動向

- ・ 旧水口町の総農家戸数は減少しているが、専業農家戸数は増加している。

[専兼業別農家数の変化] (資料：甲賀市聞き取り)

	(平成 7 年)	(平成21年)
専 業 農 家：	49戸 (町 3.5%、県 1.8%)	→ 64戸 (町 8.9%、県10.4%)
第1種兼業農家：	74戸 (町 5.4%、県 6.5%)	→ 16戸 (町 2.2%、県 4.7%)
第2種兼業農家：	1,257戸 (町91.1%、県87.7%)	→ 640戸 (町88.9%、県84.9%)
計	1,380戸	720戸

カ 今後の課題等

- ・ 経営体の育成により、一層の農地集積を行い、麦、大豆の作付けの維持・向上を行うことが必要である。また、麦・大豆以外の畑作物についても作付けを増やす取組が必要である。

事 後 評 価 結 果	・ 事業実施により、農業用水の安定供給及び労働時間の省力化が図られ、安定的な農業が営まれている。
第 三 者 の 意 見	・ ほ場整備事業による基盤整備によって、農作業時間の短縮などの効果の発現がみられ、農業生産法人等の担い手への農地の利用集積が図られている。 ・ 本事業により整備された生産基盤を最大限に活用するため、水田の畑利用の一層の推進が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	ささやまし 篠山市
事業名	ほ場整備事業 (一般型)	地区名	こんだせいぶ 今田西部地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、兵庫県の北東部に位置する水田地帯であるが、地区の水田は、東条川両岸の谷あいにある小規模・不整形なほ場（一筆あたり4a程度）であることから、農作業に多大な労力を必要としていた。このため、ほ場整備により大区画化及び汎用耕地化を行うとともに、農道、用排水路の整備を行い、農作業の効率化及び水田畑利用の推進により生産の向上を図るため本事業を実施した。 受益面積：108ha 受益戸数：212戸 主要工事：区画整理 107.8ha、用水路 30.4km、排水路 21.8km、農道 14.8km 総事業費：1,820百万円（決算ベース） 工 期：平成3年度～平成15年度（計画変更：平成15年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ ほ場整備の実施によりほ場条件が改善されたため、地域の特産物である黒大豆の作付面積等は増加している。 [作付面積]（資料：JA聞き取り） 事業実施前（平成3年）→ 計画 → 評価時点（平成20年） 水 稲： 110ha 69ha 56ha 黒大豆： 3ha 8ha 20ha [生産量]（資料：兵庫県データ） 事業実施前（平成3年）→ 計画 → 評価時点（平成20年） 水 稲： 478t 339t 293t 黒大豆： 5t 14t 24t [生産額]（資料：兵庫県データ） 事業実施前（平成3年）→ 計画 → 評価時点（平成20年） 水 稲： 115百万円 81百万円 71百万円 黒大豆： 10百万円 28百万円 45百万円 2 営農経費の節減 ・ ほ場整備の実施に伴い農作業効率が向上し、事業実施前と比較して、農作業時間の節減が図られている。 [労働時間]（資料：篠山市聞き取り） 事業実施前（平成3年）→ 計画 → 評価時点（平成20年） 水 稲： 473h/ha 233h/ha 275h/ha [機械経費]（資料：篠山市聞き取り） 事業実施前（平成3年）→ 計画 → 評価時点（平成20年） 水 稲： 1,317千円/ha 515千円/ha 713千円/ha			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備の実施により水田畑利用が促進され、地域特産の黒大豆の作付面積が増加するとともに、末端用排水路の整備により、水管理の改善が図られ、水稻の単収が増加している。また、ほ場の大区画化等により、農作業の効率化も図られ農業の生産性が向上している。

[農業生産性の向上] (資料：兵庫県データ)

事業実施前(平成3年) → 計画 → 評価時点(平成20年)

水 稲： 430kg/10a 490kg/10a 520kg/10a

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地の利用集積

事業実施前においては、担い手農家への農地利用集積は図られていなかったが、本事業の実施により認定農業者が4名育成され、これら担い手に26haの農地利用集積がなされている。(資料：篠山市データ)

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

水田の畑利用により、黒大豆の作付けが増加するなど農地の有効利用が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、土地改良区、水利組合等により適切に管理されている。
また、地区内の集落においては、農地・水・環境保全向上対策を活用し、地域住民一体となった施設の維持保全活動が実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ ほ場整備の実施により、水田の湛水機能向上による災害発生抑制などが図られているほか、地区内農道や本事業による創設非農用地を活用した県道の拡幅などにより、生活面での安全・安心が図られている。

2 自然環境

- ・ 耕作放棄地の防止により、良好な農村景観が維持されている。
また、地区内の大規模経営農家においては、自然環境への負荷を軽減する取組として減農薬・有機農産物の栽培が実施されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 産業別就業人口の総数は減少しているが、第1次産業の就業人口は増加している。

[産業別就業人口の変化] (出典資料：国勢調査)

	(平成12年)	(平成17年)
第1次産業：	3,450人(市14.5%、県2.6%)	→ 3,531人(市14.9%、県2.5%)
第2次産業：	7,524人(市31.7%、県30.6%)	→ 7,028人(市29.7%、県27.7%)
第3次産業：	12,795人(市53.8%、県66.8%)	→ 13,093人(市55.4%、県69.8%)
計	23,769人	23,652人

2 地域農業の動向

- ・ 総農家戸数は減少しているが、専業農家戸数は増加している。

[専兼業別農家数の変化] (出典資料：農林業センサス)

	(平成12年)	(平成17年)
専業農家：	613戸(市15.4%、県12.8%)	→ 725戸(市20.1%、県16.5%)
第1種兼業農家：	314戸(市7.9%、県7.1%)	→ 222戸(市6.2%、県8.2%)
第2種兼業農家：	3,066戸(市76.8%、県80.1%)	→ 2,654戸(市73.7%、県75.3%)
計	3,993戸	3,601戸

カ 今後の課題等 ・ 近年、シカやイノシシなどによる農作物の被害が増加していることから、地区の一部では、他事業による獣害防止柵の整備を推進している。しかし、地区全域をカバーするには至っていないことから、今後も獣害防止対策を進める必要がある。 ・ 農家の高齢化が進む中、担い手への農地集積を促進するため、更なる省力化を図る整備（農業用水のパイプライン化）も検討する必要がある。	
事後評価結果	・ 事業実施により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道等の整備がなされ農業経営の合理化が図られている。 ・ 地域のブランド作物である黒大豆の生産拡大が図られ、農業の生産性が向上している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし ひがしおうみし かんざきぐん 近江八幡市、東近江市(旧神崎郡 のとながわちよう あづちちよう 能登川町)、安土町																																
事業名	土地改良総合整備事業 (担い手育成型)	地区名	だいなかのこさん 大中の湖 地区																																
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成15年度																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、近江八幡市、東近江市、蒲生郡安土町にまたがる大中の湖干拓地であり大規模なほ場として整備されている。本事業により、用排水路の整備及び農道の拡幅舗装を行い農業生産の合理化、機械の大型化を図ることにより、水稻と野菜及び畜産の複合経営を確立し、より発展した農業経営を目指すため本事業を実施した。 受益面積：248ha 受益戸数：394戸 主要工事：用排水路 18.6km、農道整備 11.4km、暗渠排水 35.0ha 総事業費：1,810百万円 工 期：平成7年度～平成15年度(計画変更：平成13年度) 関連事業：県営土地改良総合整備事業 大中の湖 、 、 地区																																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 本事業で用排水路の整備及び農道の拡幅・舗装を実施したことにより、生産の合理化・機械の大型化が図られている。本地区における作付け面積は不明であるが、地元聞き取りによると、新たにキャベツ、かぶ、はくさい等野菜類の作付け面積は増加している。 〔作付け面積〕(出典資料：滋賀農林水産統計年報より関係3市町集計) 事業実施前(平成5年)→計画→評価時点(平成16年) <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>4,956ha</td><td>4,100ha</td><td>4,127ha</td></tr><tr><td>ス イ 力</td><td>31ha</td><td>35ha</td><td>23ha</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>16ha</td><td>20ha</td><td>16ha</td></tr><tr><td>な す</td><td>25ha</td><td>27ha</td><td>26ha</td></tr></tbody></table> 〔生産量〕(出典資料：滋賀農林水産統計年報より関係3市町集計) 事業実施前(平成5年)→計画→評価時点(平成16年) <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>23,440 t</td><td>21,950 t</td><td>21,710 t</td></tr><tr><td>ス イ 力</td><td>470 t</td><td>478 t</td><td>282 t</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>556 t</td><td>535 t</td><td>244 t</td></tr><tr><td>な す</td><td>475 t</td><td>498 t</td><td>338 t</td></tr></tbody></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 事業の実施により、露地野菜、施設園芸作物(果菜類、花き) 飼料作物の栽培による水田の畑作利用が促進され、複合経営がなされている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積 - 本地区には担い手である認定農業者が138人おり、関係2市1町全体の57%を占めている。				水 稲	4,956ha	4,100ha	4,127ha	ス イ 力	31ha	35ha	23ha	きゅうり	16ha	20ha	16ha	な す	25ha	27ha	26ha	水 稲	23,440 t	21,950 t	21,710 t	ス イ 力	470 t	478 t	282 t	きゅうり	556 t	535 t	244 t	な す	475 t	498 t	338 t
水 稲	4,956ha	4,100ha	4,127ha																																
ス イ 力	31ha	35ha	23ha																																
きゅうり	16ha	20ha	16ha																																
な す	25ha	27ha	26ha																																
水 稲	23,440 t	21,950 t	21,710 t																																
ス イ 力	470 t	478 t	282 t																																
きゅうり	556 t	535 t	244 t																																
な す	475 t	498 t	338 t																																

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化 ・ 水稻栽培に加え、水田畑利用により野菜類等の栽培が行われており、農地の有効利用が図られている。																															
3 その他 ・ 水田の汎用化に伴い複合経営が進んだことから、米麦作部門ならびに園芸部門と畜産部門の農家が堆肥利用面でつながり、このことが地域全体の土づくりや環境調和型農業の推進に寄与している。																															
ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された用排水路等の施設は、農地・水・環境保全向上対策を活用し、地域住民・農家や土地改良区により適正に管理されている。																															
エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 本事業で整備された農道や排水路（蓋をした排水路）は、集落の生活道路の機能も有するようになり、利便性が向上している。 2 自然環境 ・ 「生態系を守ることは田園を守ること」を再認識するため、地域住民と農家が一体となり当該地区に生息する生き物の調査が実施されている。																															
オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 第3次産業就業人口は、増加しているが、第1次産業及び第2次産業就業人口は減少しており、就業人口全体は減少している。 [産業別就業人口の変化]（出典資料：国勢調査） <table><thead><tr><th></th><th>（平成7年）</th><th>（平成17年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1次産業：</td><td>3,174人（3市町6％、県5％）</td><td>2,506人（3市町5％、県4％）</td></tr><tr><td>第2次産業：</td><td>21,835人（3市町42％、県41％）</td><td>18,198人（3市町35％、県34％）</td></tr><tr><td>第3次産業：</td><td>26,513人（3市町51％、県54％）</td><td>29,954人（3市町58％、県61％）</td></tr><tr><td>計</td><td>51,522人</td><td>50,658人</td></tr></tbody></table> 2 地域農業の動向 ・ 総農家戸数は減少しているが、専業農家戸数は増加している。 [専兼業別農家数の変化]（出典資料：農林業センサス） <table><thead><tr><th></th><th>（平成7年）</th><th>（平成17年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>専業農家：</td><td>314戸（3市町7％、県6％）</td><td>339戸（3市町11％、県10％）</td></tr><tr><td>第1種兼業農家：</td><td>368戸（3市町8％、県6％）</td><td>189戸（3市町6％、県5％）</td></tr><tr><td>第2種兼業農家：</td><td>4,033戸（3市町85％、県88％）</td><td>2594戸（3市町83％、県85％）</td></tr><tr><td>計</td><td>4,715戸</td><td>3122戸</td></tr></tbody></table>			（平成7年）	（平成17年）	第1次産業：	3,174人（3市町6％、県5％）	2,506人（3市町5％、県4％）	第2次産業：	21,835人（3市町42％、県41％）	18,198人（3市町35％、県34％）	第3次産業：	26,513人（3市町51％、県54％）	29,954人（3市町58％、県61％）	計	51,522人	50,658人		（平成7年）	（平成17年）	専業農家：	314戸（3市町7％、県6％）	339戸（3市町11％、県10％）	第1種兼業農家：	368戸（3市町8％、県6％）	189戸（3市町6％、県5％）	第2種兼業農家：	4,033戸（3市町85％、県88％）	2594戸（3市町83％、県85％）	計	4,715戸	3122戸
	（平成7年）	（平成17年）																													
第1次産業：	3,174人（3市町6％、県5％）	2,506人（3市町5％、県4％）																													
第2次産業：	21,835人（3市町42％、県41％）	18,198人（3市町35％、県34％）																													
第3次産業：	26,513人（3市町51％、県54％）	29,954人（3市町58％、県61％）																													
計	51,522人	50,658人																													
	（平成7年）	（平成17年）																													
専業農家：	314戸（3市町7％、県6％）	339戸（3市町11％、県10％）																													
第1種兼業農家：	368戸（3市町8％、県6％）	189戸（3市町6％、県5％）																													
第2種兼業農家：	4,033戸（3市町85％、県88％）	2594戸（3市町83％、県85％）																													
計	4,715戸	3122戸																													
カ 今後の課題等 ・ 本事業により整備された農地の有効利用を図っていくためには、担い手への更なる農地の利用集積を推進していく必要がある。																															
事後評価結果	・ 事業実施により、用排水路、暗渠排水が整備され、野菜等の水田の畑利用が可能となり、生産性の向上が図られている。 ・ 水稻、野菜、畜産の複合経営が進み、地域全体での環境調和型農業の推進が図られている。																														
第三者の意見	・ 特段の意見なし																														

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	かこぐんいなみちよう 加古郡稲美町
事業名	土地改良総合整備事業 (省力化型)	地区名	てんまおおいけ 天満大池地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、ほ場整備完了後20数年が経過しており、末端水路等の用水施設（開水路）の老朽化が進んでいた。また、用水管理については、複数のため池等による用水系統は複雑で用水ブロックごとの必要水量を確保するために多大な労力を必要としてきた。このため、現況用水施設のパイプライン化、中央集中監視方式による水管理制御システムを導入し、円滑な水利統合と水利用の合理化、水管理作業の省力化により、農業生産の向上を図るため本事業を実施した。 受益面積：172ha 受益戸数：610戸 主要工事：水管理制御システム 一式、揚水機場 1カ所、用排水路 29.6km、農道 1.5km、暗渠排水 3.6ha 総事業費：1,419百万円（決算ベース） 工期：平成9年度～平成15年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 水稻、麦の評価時点の作付け面積は、計画作付け面積より増加している。 〔作付面積〕（出典資料：農林業センサス等） 事業実施前（平成6年） → 計画 → 評価時点（平成17年） 水 稻： 110.3ha 100.7ha 102.4ha 麦： 26.9ha 15.7ha 41.1ha 野菜類： 6.9ha 1.2ha 3.9ha （キャベツ、はくさい、ほうれんそう、いちご、メロン） 2 営農経費の節減 ・ 水管理制御システム及び自動給水栓の導入により、水管理に関する労働時間は減少している。一方、揚水ポンプ稼働に伴う電力料が増加している。 〔労働時間〕（資料：土地改良区聞き取り） 事業実施前（平成8年） → 計画 → 評価時点（平成17年） 水 稻： 300h/ha 150h/ha 150h/ha 〔機械経費〕（資料：土地改良区聞き取り） 事業実施前（平成8年） → 評価時点（平成17年） ポンプ電力料： 300千円/年 4,000千円/年 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 事業の実施により、農業用水の安定供給及び用水管理労力の低減等が図られ、水稻等の作物が安定的に作付けされている。また、地区内には3つの営農組合と農業生産法人が設立されており、これら担い手に農地の集積が図られ、効率的な営農により農業生産の向上が図られている。			

[農地の利用集積面積] (資料: 農業委員会資料)

	事業実施前 (平成8年)	計画	評価時点 (平成21年)
A 営農組合	不明	7.6ha	4.0ha
B 営農組合	不明		12.9ha
C 営農組合	未設立		20.1ha
D 農業生産法人	未設立		24.4ha
計			61.4ha (35.7%)

地区内面積172haのうち担い手農家に集積がされている農地が占める割合

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・本地区の担い手である農業生産法人に農地の利用集積が図られている。

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・水田の畑利用により麦、野菜類が作付けられ、農用地の有効利用が図られている。

3 その他

- ・地区内のC 営農組合においては、平成19年度より兵庫県と連携しバイオエタノール原料米の実証栽培が行われている。

[実証栽培の概要] (資料: 地元聞き取り)

	栽培面積	品種	収穫量
取組初年度 (平成19年度)	80 a	兵庫牛若丸	680kg/10a
評価時点 (平成21年度)	30 a	北陸193号	356kg/10a

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は、天満大池土地改良区を主体に適正に維持管理されている。
- また、主要な水源である天満大池は、地域の自治会、土地改良区、アサザを育む会等で組織する天満大池ため池協議会により清掃活動等の管理がされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業で整備された農道は、集落の生活道路の機能も有するようになり、地域住民の利便性が向上している。また、農業用水の安定供給により、夜間の水管理等の精神的な負荷が解消されている。

2 自然環境

- ・本地区の水源である天満大池の水位は、水管理制御システムの導入により農業用水の節水が図られ、緩やかな変化にとどまっており、このことから、アサザ (兵庫県レッドデータブック「Aランク」) の生息環境の保全にも貢献している。
- Aランク: 県内において絶滅の危機に瀕しており、緊急かつ厳重な保全対策が必要な種

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・第3次産業就業人口は、増加しているが、第1次産業及び第2次産業就業人口は減少しており、就業人口全体は減少している。

[産業別就業人口の変化] (資料: 国勢調査)

	(平成12年)	(平成17年)
第1次産業:	940人 (町 6.0%、県 2.6%)	786人 (町 5.1% 県 2.5%)
第2次産業:	7,148人 (町45.4%、県30.6%)	5,760人 (町37.3% 県27.7%)
第3次産業:	7,640人 (町48.6%、県66.8%)	8,903人 (町57.6% 県69.8%)
計	15,728人	15,449人

2 地域農業の動向

- ・ 総農家戸数は減少しているが、専業農家戸数は増加している。

[専兼業別農家数の変化] (資料：兵庫農林水産統計年報)

	(平成12年)		(平成17年)
専業農家：	174戸 (町11.1%、県12.8%)	→	181戸 (町15.3%、県16.5%)
第1種兼業農家：	80戸 (町 5.1%、県 7.1%)	→	96戸 (町 8.1%、県 8.2%)
第2種兼業農家：	1,311戸 (町83.8%、県80.1%)	→	904戸 (町76.6%、県75.3%)
計	1,565戸		1,181戸

カ 今後の課題等

- ・ 水管理制御システム、揚水機等については、老朽化による更新が必要となることから、今後、計画的な設備更新の検討が必要である。
- ・ 施設更新の際には維持管理費の節減についても検討が必要である。

事後評価結果	・ 事業実施により、水管理制御システムが新たに整備され、農業用水の安定供給及び用水管理労力の低減が図られている。 ・ 担い手の育成、農地の利用集積が進み、安定的な農業生産が行われている。
第三者の意見	・ 水管理システムおよび自動給水栓の導入により農業用水の安定供給や水管理に要する労力の節減などの効果の発現がみられ、農業生産法人等の担い手への農地の利用集積が図られている。 ・ 今後の施設更新に際しては、施設維持管理の節減という観点も十分に考慮した計画が必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																													
都道府県名	奈良県	関係市町村名	へぐりちよう さんごうちよう 平群町、三郷町																												
事業名	畑地帯開発整備事業 (農地開発事業)	地区名	せいわ 西和地区																												
事業主体名	奈良県	事業完了年度	平成15年度																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、奈良県北西部に位置し、信貴生駒山系の標高300m～400mの急傾斜地帯であり、比較的温暖で冬暖かく夏冷涼な気候は花き栽培に適しているため、以前より水稻に加え、花き栽培が盛んな地域であったが、農地の大部分が不整形であり、山間部で水利条件が悪いため農業用水が不足し、また道路幅員は狭小な地域であった。このため、農地造成及び区画整理等を実施し、経営規模の拡大と生産性の向上を図り、農家の経営安定と地域農業の振興に資するため、本事業を実施した。 受益面積：88.6ha 受益者数：254人 主要工事：農地造成60.6ha、区画整理28.0ha、道路1.37km、水源施設9ヶ所、用水工59.0ha、排水路1.93km、防災施設10ヶ所 総事業費：5,460百万円(決算ベース) 工期：昭和61年度～平成15年度(計画変更：平成7年度) 関連事業：農道整備事業(広域農道)西和地区																															
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 本事業で農地造成が実施されたことにより小ぎく等の花き栽培面積が増加し、花きの産地化が図られている。 [作付面積の変化](資料：事業計画書又は地区内聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和60年)</th><th>計 画</th><th>評価時点 (平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻</td><td>10.0ha</td><td>→ 3.2ha</td><td>→ 5.8ha</td></tr><tr><td>きく(小ぎく)</td><td>10.5ha</td><td>→ 47.6ha</td><td>→ 42.9ha</td></tr><tr><td>花木(ハナモモ)</td><td>6.1ha</td><td>→ 9.5ha</td><td>→ 11.6ha</td></tr></tbody></table> 生産量 - 本事業で畑地かんがい施設が整備されたことにより、かんがい用水並びに防除用水が確保され、小菊の夏秋期(6～12月)における連続生産が可能となり、生産量が増加している。 [収量の変化](資料：地区内聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和60年)</th><th>計 画</th><th>評価時点 (平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>きく(小ぎく)</td><td>5,040千本</td><td>→ 22,848千本</td><td>→ 31,335千本</td></tr><tr><td>花木(ハナモモ)</td><td>817千本</td><td>→ 1,273千本</td><td>→ 950千本</td></tr></tbody></table> ハナモモの評価時点の本数は、平成11年と平成20年の花木出荷箱数から推計。					事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)	水稻	10.0ha	→ 3.2ha	→ 5.8ha	きく(小ぎく)	10.5ha	→ 47.6ha	→ 42.9ha	花木(ハナモモ)	6.1ha	→ 9.5ha	→ 11.6ha		事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)	きく(小ぎく)	5,040千本	→ 22,848千本	→ 31,335千本	花木(ハナモモ)	817千本	→ 1,273千本	→ 950千本
	事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)																												
水稻	10.0ha	→ 3.2ha	→ 5.8ha																												
きく(小ぎく)	10.5ha	→ 47.6ha	→ 42.9ha																												
花木(ハナモモ)	6.1ha	→ 9.5ha	→ 11.6ha																												
	事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)																												
きく(小ぎく)	5,040千本	→ 22,848千本	→ 31,335千本																												
花木(ハナモモ)	817千本	→ 1,273千本	→ 950千本																												

生産額

- ・ 本事業により、作付面積及び生産量が増加し生産額も増加している。

[生産額の変化] (資料：地区内聞き取り調査)

	事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)
きく(小ぎく)	345.6百万円	→ 1,073.9百万円	→ 943.0百万円

2 営農経費の節減

労働時間

水稻作については一区画30aに整備し、団地内部一ヶ所に農地を集積して大型機械の導入が可能となったことにより機械作業の効率化が図られ、作業時間が短縮されている。

[労働時間の変化] (資料：地区内聞き取り調査)

	事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)
水稻	450h/ha	→ 220h/ha	→ 220h/ha

きく(小ぎく): 新規造成地区であるため該当なし。なお、評価時点における作業時間は5,622h/haとなっている。(奈良県農業経営モデル集「小ぎく春挿し」より)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農地造成により小ぎく栽培の専業農家における経営規模は、事業当初(S61年時点)の0.3ha/戸に対し、評価時点(H20時点)では1.1ha/戸に拡大しており、小ぎく等花き類の作付面積及び生産量は増加し、農業生産が向上している。
- ・ また、小ぎくは関西市場で全国2位の出荷数量シェアをもつ産地として確立され、関西のトップブランド「平群の小菊」に成長したことから、道の駅「大和路へぐりくまがしステーション」等に併設された直売所での販売やパート雇用の拡大などが盛んとなり、地域農業を振興する効果を生み出している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

地域特性に応じた多様化と効率的利用

- ・ 本事業により良好な営農環境が整備されたことにより、花き栽培に適した条件及び都市近郊という立地条件を生かした農業経営が展開され、小ぎくの集団的な産地化及びブランド化が図られている。

農地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 本事業の実施により、主要作物である小ぎく等花き類が栽培され、良好な農地が確保されている。

3 その他

- ・ 本事業を契機に生産者により「西和花卉部会」が設立され、主要作物である「小菊」の共選共販、資材共同購入、土作りや育種などの生産技術の改善活動などの取組が行われ、ている。
- ・ 本地区内を縦貫する本事業の関連事業である広域農道は、農産物集出荷の効率化に加え、地域住民の生活道路や京阪神都市圏へのアクセス道路として利用されている。
- ・ 本事業により、整備された農業公園「信貴山のどか村」は、三郷町南畑地区住民全員が「農業生産法人(有)農業公園信貴山」の構成員となり運営しており、農業体験や地域農産物加工品の販売などを通じた都市農村交流がおこなわれている。(入園者は平成15年度で年間20万人にのぼり、入園者の6割が大阪からの都市住民が占めている。)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により造成された農業用施設(水源施設、農道、用排水路等)については、西和土地改良区及び受益者により、適切に管理されている。
- ・ また、農業公園「信貴山のどか村」は「農業生産法人(有)農業公園信貴山」により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 用排水路の改修により、用排水機能が向上し、維持管理が容易になったことから、水路

の水質は良好に保たれている。

- ・ 本事業の関連事業として整備された広域農道は、安全な生活道路としても利用され、生活環境の利便性が向上している。

2 自然環境

- ・ 農地造成したほ場では、地域で発生した牛糞堆肥を土作りに利用した環境保全型農業に取り組んでいる。
- ・ 小ぎく栽培においては、ネットハウスなどによる被覆栽培に加え I P M 技術（ ）の導入や減肥・生分解マルチの利用による環境負荷低減の取り組みにより、環境保全型農業に取り組んでいる。

I P M 技術：I P M とは、総合的病虫害・雑草管理（Integrated Pest Management）の略称である。予め病虫害や雑草が発生しにくい環境を整え、病虫害の発生調査に基づいて、農薬と天敵やフェロモン剤等の多様な防除方法と化学農薬を適切に組み合わせて実施することにより、病虫害の被害を農作物の生産量や出荷規格に支障のないレベル（経済的な被害水準）以下に抑制する病虫害管理手法。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 第3次産業が中心であり、第1次産業は減少しているが、県平均と比べると減少率は低くなっている。

[産業別就業人口の変化]（資料：国勢調査）

	昭和60年	→	平成17年
第1次産業：	703人（2町 4.3%、県 6.4%）	→	642人（2町 3.5%、県 3.3%）
第2次産業：	5,374人（2町 33.2%、県 33.2%）	→	4,488人（2町 24.2%、県 25.8%）
第3次産業：	10,106人（2町 62.5%、県 60.4%）	→	13,398人（2町 72.3%、県 70.9%）
計	16,183人		18,528人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・ 本地区の関係市町村の総農家戸数は減少しているが、専業農家、第1種兼業農家の割合は増加している。

[専業別農家数の変化]

	昭和60年	→	平成17年
専業農家：	128戸（2町 15.6%、県 9.8%）	→	95戸（2町 33.6%、県 17.6%）
第1種兼業農家：	115戸（2町 14.0%、県 11.6%）	→	50戸（2町 17.7%、県 9.5%）
第2種兼業農家：	576戸（2町 70.3%、県 78.6%）	→	138戸（2町 48.7%、県 72.9%）
計	819戸		283戸

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により、小ぎく等花き類の産地化が図られたが、今後より一層、都市住民等に本地域の農業への関心を持ってもらうため、地区内の農業公園で行う各種イベントの充実や農産物直売所等の交流の場を増やすなどの取組が必要である。

事後評価結果	・ 本事業及び関連事業の実施により、小ぎくなど花き類の集団的な生産及び経営規模の拡大が図られている。 ・ 花き類の集団産地化に伴い、農産物直売所での販売や出荷作業の為にパート雇用の拡大が図られている。また、都市住民による農業公園への来訪により、都市農村交流なども行われ、地域の活性化が図られている。
第三者の意見	・ 農地造成や水源設備の整備により、小ぎくなどの花き類の集団的な生産および経営規模の拡大などの効果の発現がみられる。 ・ 新たな地域雇用対策にも寄与している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																													
都道府県名	奈良県	関係市町村名	へぐりちよう さんごうちよう 平群町、三郷町																												
事業名	畑地帯開発整備事業 (農地開発事業)	地区名	せいわにき 西和二期 地区																												
事業主体名	奈良県	事業完了年度	平成15年度																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、奈良県北西部に位置し、信貴生駒山系の標高300m～400mの急傾斜地帯であり、比較的温暖で冬暖かく夏冷涼な気候は花き栽培に適しているため、以前より水稻に加え、花き栽培が盛んな地域であったが、農地の大部分が不整形であり、山間部で水利条件が悪いため農業用水が不足し、また道路幅員は狭小な地域であった。このため、農地造成及び区画整理等を実施し、経営規模の拡大と生産性の向上を図り、農家の経営安定と地域農業の振興に資するため、本事業を実施した。 受益面積：88.6ha 受益者数：254人 主要工事：農地造成60.6ha、区画整理28.0ha、道路1.37km、水源施設9ヶ所、用水工59.0ha、排水路1.93km、防災施設10ヶ所 総事業費：2,043百万円(決算ベース) 工期：昭和61年度～平成15年度(計画変更：平成7年度) 関連事業：農道整備事業(広域農道)西和地区																															
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - 本事業で農地造成が実施されたことにより小ぎく等の花き栽培面積が増加し、花きの産地化が図られている。 〔作付面積の変化〕(資料：事業計画書又は地区内聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和60年)</th><th>計 画</th><th>評価時点 (平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻</td><td>10.0ha</td><td>→ 3.2ha</td><td>→ 5.8ha</td></tr><tr><td>きく(小ぎく)</td><td>10.5ha</td><td>→ 47.6ha</td><td>→ 42.9ha</td></tr><tr><td>花木(ハナモモ)</td><td>6.1ha</td><td>→ 9.5ha</td><td>→ 11.6ha</td></tr></tbody></table> 生産量 - 本事業で畑地かんがい施設が整備されたことにより、かんがい用水並びに防除用水が確保され、小菊の夏秋期(6～12月)における連続生産が可能となり、生産量が増加している。 〔収量の変化〕(資料：地区内聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和60年)</th><th>計 画</th><th>評価時点 (平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>きく(小ぎく)</td><td>5,040千本</td><td>→ 22,848千本</td><td>→ 31,335千本</td></tr><tr><td>花木(ハナモモ)</td><td>817千本</td><td>→ 1,273千本</td><td>→ 950千本</td></tr></tbody></table> ハナモモの評価時点の本数は、平成11年と平成20年の花木出荷箱数から推計。					事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)	水稻	10.0ha	→ 3.2ha	→ 5.8ha	きく(小ぎく)	10.5ha	→ 47.6ha	→ 42.9ha	花木(ハナモモ)	6.1ha	→ 9.5ha	→ 11.6ha		事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)	きく(小ぎく)	5,040千本	→ 22,848千本	→ 31,335千本	花木(ハナモモ)	817千本	→ 1,273千本	→ 950千本
	事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)																												
水稻	10.0ha	→ 3.2ha	→ 5.8ha																												
きく(小ぎく)	10.5ha	→ 47.6ha	→ 42.9ha																												
花木(ハナモモ)	6.1ha	→ 9.5ha	→ 11.6ha																												
	事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)																												
きく(小ぎく)	5,040千本	→ 22,848千本	→ 31,335千本																												
花木(ハナモモ)	817千本	→ 1,273千本	→ 950千本																												

生産額

- ・ 本事業により、作付面積及び生産量が増加し生産額も増加している。

[生産額の変化] (資料：地区内聞き取り調査)

	事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)
きく(小ぎく)	345.6百万円	→ 1,073.9百万円	→ 943.0百万円

2 営農経費の節減

労働時間

水稻作については一区画30aに整備し、団地内部一ヶ所に農地を集積して大型機械の導入が可能となったことにより機械作業の効率化が図られ、作業時間が短縮されている。

[労働時間の変化] (資料：地区内聞き取り調査)

	事業実施前 (昭和60年)	計 画	評価時点 (平成20年)
水稻	450h/ha	→ 220h/ha	→ 220h/ha

きく(小ぎく): 新規造成地区であるため該当なし。なお、評価時点における作業時間は5,622h/haとなっている。(奈良県農業経営モデル集“小ぎく春挿し”より)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農地造成により小ぎく栽培の専業農家における経営規模は、事業当初(S61年時点)の0.3ha/戸に対し、評価時点(H20時点)では1.1ha/戸に拡大しており、小ぎく等花き類の作付面積及び生産量は増加し、農業生産が向上している。
- ・ また、小ぎくは関西市場で全国2位の出荷数量シェアをもつ産地として確立され、関西のトップブランド「平群の小菊」に成長したことから、道の駅「大和路へぐりくまがしステーション」等に併設された直売所での販売やパート雇用の拡大などが盛んとなり、地域農業を振興する効果を生み出している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

地域特性に応じた多様化と効率的利用

- ・ 本事業により良好な営農環境が整備されたことにより、花き栽培に適した条件及び都市近郊という立地条件を生かした農業経営が展開され、小ぎくの集団的な産地化及びブランド化が図られている。

農地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 本事業の実施により、主要作物である小ぎく等花き類が栽培され、良好な農地が確保されている。

3 その他

- ・ 本事業を契機に生産者により「西和花卉部会」が設立され、主要作物である「小菊」の共選共販、資材共同購入、土作りや育種などの生産技術の改善活動などの取組が行われ、ている。
- ・ 本地区内を縦貫する本事業の関連事業である広域農道は、農産物集出荷の効率化に加え、地域住民の生活道路や京阪神都市圏へのアクセス道路として利用されている。
- ・ 本事業により、整備された農業公園「信貴山のどか村」は、三郷町南畑地区住民全員が「農業生産法人(有)農業公園信貴山」の構成員となり運営しており、農業体験や地域農産物加工品の販売などを通じた都市農村交流がおこなわれている。(入園者は平成15年度で年間20万人にのぼり、入園者の6割が大阪からの都市住民が占めている。)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により造成された農業用施設(水源施設、農道、用排水路等)については、西和土地改良区及び受益者により、適切に管理されている。
- ・ また、農業公園「信貴山のどか村」は「農業生産法人(有)農業公園信貴山」により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 用排水路の改修により、用排水機能が向上し、維持管理が容易になったことから、水路

の水質は良好に保たれている。

- ・ 本事業の関連事業として整備された広域農道は、安全な生活道路としても利用され、生活環境の利便性が向上している。

2 自然環境

- ・ 農地造成したほ場では、地域で発生した牛糞堆肥を土作りに利用した環境保全型農業に取り組んでいる。
- ・ 小ぎく栽培においては、ネットハウスなどによる被覆栽培に加え I P M 技術（ ）の導入や減肥・生分解マルチの利用による環境負荷低減の取り組みにより、環境保全型農業に取り組んでいる。

I P M 技術：I P M とは、総合的病虫害・雑草管理（Integrated Pest Management）の略称である。予め病虫害や雑草が発生しにくい環境を整え、病虫害の発生調査に基づいて、農薬と天敵やフェロモン剤等の多様な防除方法と化学農薬を適切に組み合わせて実施することにより、病虫害の被害を農作物の生産量や出荷規格に支障のないレベル（経済的な被害水準）以下に抑制する病虫害管理手法。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 第3次産業が中心であり、第1次産業は減少しているが、県平均と比べると減少率は低くなっている。

[産業別就業人口の変化]（資料：国勢調査）

	昭和60年	→	平成17年
第1次産業：	703人（2町 4.3%、県 6.4%）	→	642人（2町 3.5%、県 3.3%）
第2次産業：	5,374人（2町33.2%、県33.2%）	→	4,488人（2町24.2%、県25.8%）
第3次産業：	10,106人（2町62.5%、県60.4%）	→	13,398人（2町72.3%、県70.9%）
計	16,183人		18,528人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・ 本地区の関係市町村の総農家戸数は減少しているが、専業農家、第1種兼業農家の割合は増加している。

[専業別農家数の変化]

	昭和60年	→	平成17年
専業農家：	128戸（2町15.6%、県 9.8%）	→	95戸（2町33.6%、県17.6%）
第1種兼業農家：	115戸（2町14.0%、県11.6%）	→	50戸（2町17.7%、県 9.5%）
第2種兼業農家：	576戸（2町70.3%、県78.6%）	→	138戸（2町48.7%、県72.9%）
計	819戸		283戸

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により、小ぎく等花き類の産地化が図られたが、今後より一層、都市住民等に本地域の農業への関心を持ってもらうため、地区内の農業公園で行う各種イベントの充実や農産物直売所等の交流の場を増やすなどの取組が必要である。

事後評価結果

- ・ 本事業及び関連事業の実施により、小ぎくなど花き類の集団的な生産及び経営規模の拡大が図られている。
- ・ 花き類の集団産地化に伴い、農産物直売所での販売や出荷作業の為にパート雇用の拡大が図られている。また、都市住民による農業公園への来訪により、都市農村交流なども行われ、地域の活性化が図られている。

第三者の意見

- ・ 農地造成や水源設備の整備により、小ギクなどの花き類の集団的な生産および経営規模の拡大などの効果の発現がみられる。
- ・ 新たな地域雇用対策にも寄与している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																	
都道府県名	奈良県	関係市町村名	いこまぐんへぐりちよう さんごうちよう 生駒郡平群町、三郷町																																
事業名	農道整備事業 (広域営農団地農道整備事業)	地区名	せいわ 西和地区																																
事業主体名	奈良県	事業完了年度	平成15年度																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は奈良盆地の西部に位置し、大阪など大都市近郊の立地条件を活かした花き、野菜の栽培が盛んであるが、急傾斜地帯であるため現況道路が東西方向の谷筋沿いにしかなく南北に通じる道路が無いことから、各農地や集落が分断され、営農や集出荷に支障をきたしていた。 このため、県営畑地帯開発整備事業で整備する農地での営農の効率化と、これら農地で生産される花き等農産物の集出荷の効率化を図るとともに、地域の生活環境の改善により地域農業の振興を図るため、本事業により基幹となる農道の整備を実施した。 受益面積：542ha 受益者数：471人 主要工事：農道8.2km 総事業費：10,378百万円（決算ベース） 工期：昭和58年度～平成15年度（計画変更：H11年度） 関連事業：県営畑地帯開発事業西和地区及び西和二期地区																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 野菜及び花き類は計画作付け面積に達していないものの、農地造成により花き類（小ぎく等）の作付け面積、生産量は増加している。 〔作付面積〕（出典資料：奈良農林水産統計年報、聞き取り） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和58年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>138ha</td><td>43ha</td><td>109ha</td></tr><tr><td>野菜類：</td><td>10ha</td><td>234ha</td><td>10ha</td></tr><tr><td>花き類（小ぎく等）：</td><td>60ha</td><td>249ha</td><td>106ha</td></tr></tbody></table> 〔生産量〕（出典資料：奈良農林水産統計年報、聞き取り） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和58年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>513 t</td><td>153 t</td><td>563 t</td></tr><tr><td>野菜類：</td><td>305 t</td><td>8,049 t</td><td>不明</td></tr><tr><td>花き類（小ぎく等）：</td><td>20,253千本</td><td>53,748千本</td><td>41,780千本</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 〔集出荷時間〕 農地や集落を行き来する際、谷を迂回する必要があったが、これらを連絡する幹線道路が南北に整備されたことで、通作の利便性が増すとともに、ほ場から集荷場への輸送や、集出荷場から市場への輸送する時間の短縮が図られている。 （在来路線利用と農道経由のアクセス時間比較） 1 次輸送（団地→集落出荷場）：事業実施前10分 → 計画 3分 → 評価時点 3分 2 次輸送（集落出荷場→JA集出荷場）：事業実施前17分 → 計画 9分 → 評価時点 9分					事業実施前（昭和58年）	計画	評価時点（平成20年）	水 稲：	138ha	43ha	109ha	野菜類：	10ha	234ha	10ha	花き類（小ぎく等）：	60ha	249ha	106ha		事業実施前（昭和58年）	計画	評価時点（平成20年）	水 稲：	513 t	153 t	563 t	野菜類：	305 t	8,049 t	不明	花き類（小ぎく等）：	20,253千本	53,748千本	41,780千本
	事業実施前（昭和58年）	計画	評価時点（平成20年）																																
水 稲：	138ha	43ha	109ha																																
野菜類：	10ha	234ha	10ha																																
花き類（小ぎく等）：	60ha	249ha	106ha																																
	事業実施前（昭和58年）	計画	評価時点（平成20年）																																
水 稲：	513 t	153 t	563 t																																
野菜類：	305 t	8,049 t	不明																																
花き類（小ぎく等）：	20,253千本	53,748千本	41,780千本																																

[車種転換]

1次輸送：事業実施前 軽4 → 計画 軽4, 2t車 → 評価時点 軽4, 2t車
2次輸送：事業実施前 軽4 → 計画 2t, 4t車 → 評価時点 2t, 4t車

3 地域生活環境の保全・向上

[一般交通の通行時間]

南北に通じる幹線道路が整備されたことで、集落間の移動時間が短縮されたほか、平群町のコミュニティバスが運行されるようになり、交通利便性・安全性が向上している。

また、本道路は、地域内の農業公園「信貴山のどか村」へのアクセス道路としても利用され、地域を訪れる都市住民の交通利便性も向上している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・基幹農道の整備により、関連事業で実施された造成農地への通作や農産物の集出荷が容易となり農業経営の効率化が図られている。
- ・これら道路を利用した花き類の生産及び集出荷は、関西市場第2位の出荷数量シェアを持つまでに成長し、「平群の小菊」としてのブランド化も図られ、地域農業の振興に寄与している。
- ・集落間の移動時間の短縮に加え、本道路を利用したコミュニティバスの運行も実施され、地域の生活環境の向上に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

優良農地の確保、有効利用による食料供給力の強化

造成農地及び隣接農地への通作が容易となり、小ぎく等花き類の生産が安定的に行われている。また、これら農産物は本道路を利用し、集出荷場へ出荷されるとともに、市場等へ効率的に輸送されている。このことにより、小ぎくにおいては、関西市場第2位の出荷数量シェアを持つまでに成長し、「平群の小菊」としてのブランド化も図られ集团的産地形成に大きく寄与している。

3 その他

- ・関連事業による農地造成と本事業による幹線農道の一体的整備は、高品質な花卉の省力生産やブランド化を目指し地域生産者で構成する「西和花卉部会」設立の契機となっている。
- ・地区内の農業公園「信貴山のどか村」には、本道路を利用して多くの都市住民が訪れ都市農村交流の展開に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本道路は平群町及び三郷町により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落間の移動時間の短縮に加え、本道路を利用したコミュニティバスの運行も実施され地域の生活環境の向上に寄与している。

2 自然環境

道路沿いに植樹することで、沿線の環境・景観に配慮している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（出典資料：国勢調査）

第3次産業が中心であり、第3次産業は増加しているが、第1次産業は減少している。しかし、県平均と比べると減少率は低くなっている。

[産業別人口の変化]

昭和60年

平成17年

第1次産業：	703人（2町 4.3%, 県 6.4%）	→	642人（2町 3.5%, 県 3.3%）
第2次産業：	5,374人（2町 33.2%, 県 33.2%）	→	4,488人（2町 24.2%, 県 25.8%）
第3次産業：	10,106人（2町 62.5%, 県 60.4%）	→	13,398人（2町 72.3%, 県 70.9%）
計	16,183人		18,528人

2 地域農業の動向

本地区の関係町の農家数は減少しているが、専業農家、第1種兼業農家の割合は増加している。

[専業別農家数の変化]

	昭和60年	→	平成17年
専業農家：	128戸(2町15.6%、県9.8%)	→	95戸(2町33.6%、県17.6%)
第1種兼業農家：	115戸(2町14.0%、県11.6%)	→	50戸(2町17.7%、県9.5%)
第2種兼業農家：	576戸(2町70.3%、県78.6%)	→	138戸(2町48.7%、県72.9%)
計	819戸		283戸

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により、小ぎく等花き類の産地化が図られたが、今後より一層、都市住民等に本地区の農業への関心を持ってもらうため、本道路や地区内の農業公園を利用した各種イベントの充実や、地域内に農産物直売所等の交流の場を増やすなどの取組が必要である。

事後評価結果	・ 本事業及び関連事業の実施により、小ぎくなど花き類の集団的な生産及び経営規模の拡大が図られている。 ・ 集落間の移動時間の短縮に加え、本道路を利用したコミュニティバスの運行も実施され、地域の生活環境の向上が図られている。
第三者の意見	・ 通作や集出荷場への輸送等の効率化が図られ、小ギクなど花き類の集団的な生産および経営規模の拡大などの効果の発現がみられる。 ・ 集落間の移動距離の短縮等、地域における生活の利便性向上効果の発現が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	ごほうし 御坊市
事業名	農道整備事業 (農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業)	地区名	しおや 塩屋地区
事業主体名	和歌山県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は紀伊水道に面した海岸段丘地帯で野菜・花き類の栽培が盛んであるが、段丘地における道路は、狭小であり、これら道路に接して設けられた集出荷場における農産物の輸送に支障を来していた。

このため、地域の農産物の輸送体系を確立し、迅速かつ大量輸送による輸送コストの低減、農業用資材の物流合理化等による野菜・花き類の産地形成の維持・向上を図り、併せて地域の生活環境の改善を図るため、本事業により基幹となる農道の整備を実施した。

受益面積：507ha

受益者数：515人

主要工事：農道3.9km

総事業費：2,290百万円（決算ベース）

工期：平成4年度～平成15年度（計画変更：H14年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

評価時点における作付面積及び生産量は計画よりも減少しているが。野菜類、花き類（特にスイートピー、かすみそう、スターチスは全国でも有数の産地）の産地として確立されている。

〔作付面積〕（出典資料：農林業センサス及び和歌山農林水産統計年報、図上実測値）

事業実施前（平成2年） → 計画 → 評価時点（平成19年）

水 稲：	82ha	152ha	113ha
スイカ：	39ha	75ha	13ha
レタス：	110ha	181ha	20ha
温州ミカン：	11ha	11ha	9ha
豆 類：	31ha	56ha	34ha
花き類：	73ha	214ha	53ha

〔生産量〕（出典資料：農林業センサス及び和歌山農林水産統計年報）

事業実施前（平成2年） → 計画 → 評価時点（平成19年）

水 稲：	390 t	754 t	566 t
スイカ：	1,626 t	2,545 t	414 t
レタス：	2,261 t	4,038 t	341 t
温州ミカン：	216 t	199 t	210 t
豆 類：	532 t	891 t	427 t
花き類：	5,503 t	7,841 t	2,013 t

2 営農経費の節減

〔集出荷時間〕

狭小区間を通らずに、地域の主要道から本農道を通行することで、移動時間の短縮が図られている。また、2次輸送に関しては一般交通の多い国道42号線等の利用に変わり、本農道を経由することで京阪神方面へのアクセスが改善され、輸送時間の短縮が図られている。

る。

(在来路線利用と農道経由のアクセス時間比較)

1 次輸送 (ほ場 → 河南総合集荷場) : 事業実施前 10分 → 計画 3分 → 評価時点 3分
2 次輸送 (集荷場 → 日高広域農道) : 事業実施前 15分 → 計画 3分 → 評価時点 3分

[車種転換]

1 次輸送 事業実施前 軽 4 → 計画 軽 4, 2 t 車 → 評価時点 軽 4, 2 t 車
2 次輸送 事業実施前 2 t 車 → 計画 6 t 車 → 評価時点 6 t 車

3 地域生活環境の保全・向上

[一般交通の通行時間]

本道路は、国道42号線の混雑時や事故・災害時のバイパス機能を有しており、地域の生活環境が向上している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・農道整備により大型トラックによる集出荷の効率化、農業機械の導入及び農業資材の運搬が容易となり、花き・野菜類産地の維持・向上及び農業経営の合理化が図られている。
- ・走行性 (路面状態) が良好となり走行速度も向上し、農作物の品質が向上している
- ・農道南側の路線沿いに市内の集出荷場を集約した花き・野菜集出荷施設「がいなポート」(J A 紀州中央) が建設されており、本道路を利用した輸送が今後一層見込まれる

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

優良農地の確保、有効利用による食料供給力の強化

本農道の利用により、農作物や生産資材の輸送の効率化が図られ、京阪神市場における花き・野菜類の産地として維持・向上が図られている。

3 その他

本農道の南側に、市内の集出荷場を集約する機能をもった花き・野菜集出荷施設「がいなポート」が設置、平成21年秋に運用が開始され、トレーサビリティシステムの導入等による流通合理化と予冷施設による出荷物の高品質化により、市場における販売力向上、産地維持が期待される。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本農道は御坊市により適切に管理されている。

また、草刈り等の日常管理は農業者だけでなく地域住民も参加しており、地域ぐるみの取組により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

地域の住民が日常の生活道路として利用しているほか、海南湯浅御坊道路 (自動車専用道路) へのアクセスも良好となり、生活環境の向上が図られている。

2 自然環境

建設残土の有効利用、法面緑化など環境、景観への配慮が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化 (出典資料 : 国勢調査)

第3次産業が中心であるが、各産業とも産業別人口は減少している。第1次産業の就業人口割合は県全体に比べて高く、減少率も大きくなっている。

[産業別人口の変化]

平成 2 年

平成 1 7 年

第1次産業 : 2,150人 (市 16.4%, 県 12.7%) → 1,623人 (市 13.8%, 県 10.9%)

第2次産業 : 3,220人 (市 24.6%, 県 29.1%) → 2,630人 (市 22.4%, 県 23.1%)

第3次産業 : 7,724人 (市 59.0%, 県 58.2%) → 7,483人 (市 63.8%, 県 66.0%)

計 13,094人

11,736人

2 地域農業の動向

総農家数は減少しているが、専業農家割合は兼業農家割合よりも高い。また、この割合は県全体の専業農家割合よりも高い。

[専業別農家数の変化]		平成 2 年	平成 1 7 年
専業農家	:	404人 (市 32.4%, 県 26.3%)	→ 329人 (市 44.6%, 県 36.1%)
第1種兼業農家	:	251人 (市 20.2%, 県 17.6%)	→ 150人 (市 20.3%, 県 21.1%)
第2種兼業農家	:	590人 (市 47.4%, 県 56.1%)	→ 259人 (市 35.1%, 県 42.7%)
計		1,245人	738人

カ 今後の課題等

温暖な気候と長い日照時間を活かした施設園芸が盛んなことから花卉、野菜の主産地であるが、近年の価格の低迷により作付面積も減少傾向が見られる。このことから、新たな省力品種の開発や花卉・野菜集出荷場「がいなポート」の効率的な利用により、一層の産地形成の維持・向上を図っていくことが必要である。

また、本地域は紀伊水道に面し景観に優れた地域であるが、周辺にはこれら海岸景観の眺望できるポイントが無い。このことから、本道路などに展望台等の観光拠点づくりを行うことで、農商連携を図るなどの検討が今後必要である。

事後評価結果	・ 本事業及び関連する集出荷場の整備により、花き・野菜類の集出荷の効率化が図られている。 ・ 地域住民等の一般交通としても利用され、生活環境の向上が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	京都府	関係市町村名	綾部市
事業名	農業集落排水事業	地区名	山家中部地区
事業主体名	綾部市	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区においては、生活雑排水の大部分が農業用排水路等に流入しており、農業用排水等の水質悪化や衛生環境の悪化等が顕在化したことから、公共用水域における水質保全及び居住環境保全の対策が必要となった。
このため、し尿や生活雑排水等の汚水処理する農業集落排水施設の整備により、農業用排水施設の機能の維持、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与するため、本事業を実施した。

受益面積：50ha

受益者数：980人

受益戸数：324戸

主要工事：処理施設1箇所、管路施設12,027m、中継ポンプ施設14箇所

総事業費：1,125百万円

工期：平成10年度～平成15年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農業被害の軽減

家庭からの生活雑排水の大部分が農業用排水路に流入していたが、事業実施後、接続が進むにつれ水質は浄化され、倒伏等の被害面積は減少している。

〔被害面積〕(資料：綾部市聞き取り)

事業実施前(平成9年)35ha → 計画0ha → 評価時点(平成21年)0ha

2 営農経費の節減(資料：綾部市聞き取り)

過繁茂による稲の倒伏が少なくなり、農作業の軽減が図られている。

3 快適性及び衛生水準の向上(資料：農業集落排水実施状況等調査結果)

〔定住人口の水洗化率〕

事業実施前(平成9年)0% → 計画100% → 評価時点(平成21年)83%

4 公共用水域の水質保全(資料：平成20年綾部市水質検査結果)

〔放流水質〕

適正な処理施設の稼働により、放流水は浄化槽法等による水質基準を満たしている。

	SS(mg/L)	BOD(mg/L)
排水基準値(計画)	50	20
放流水(H20年平均値)	4.0	1.6

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・生活雑排水の農業用水路への流入が減少し、農業用排水施設の機能が維持されることにより、稲の倒伏などの農業被害が解消されている。
- ・農業集落排水施設の整備に伴うトイレの水洗化及び集落周辺水路への生活雑排水の流入の減少により、農村生活環境の改善がなされている。

- ・公共用水域への放流水も排水基準を満たしており、水質保全に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上した。
- ・農業集落排水施設が整備されたことに伴い、農業用水及び公共用水域の水質が浄化され、農業生産の向上が図られた。

3 その他

- ・地元中学校の環境教育として、農業集落排水処理施設の見学会が実施されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

綾部市において、水質調査及び機器点検等の維持管理を行っている。また、除草等の簡易な作業については、地元住民により行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

家庭からの生活雑排水の大部分が農業用排水路に流入していたが、事業実施により水質が改善されたことで、生活環境が大いに改善され、汚水の滞留、悪臭や蚊・ハエの発生、藻の発生等が少なくなり、生活環境の改善が図られた。

2 自然環境

事業実施により、農業用排水路の水質が改善された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

[産業別就業人口](資料：あやべ統計書 綾部市全域)

定住人口の減少、不景気に伴い、産業別就業人口は減少している。

	平成7年	→ 平成12年	→ 平成17年
定住人口	39,981人	38,881人	37,755人
第1次産業	3,840人	2,618人	2,319人
第2次産業	8,548人	7,605人	6,516人
第3次産業	9,725人	9,904人	10,023人

2 地域農業の動向(資料：あやべ統計書 山家地区)

高齢化、担い手不足により、農地面積、農家戸数、農業就業人口は減少傾向にある。

	平成7年	→ 平成12年	→ 平成17年
農地面積	124ha	114ha	110ha
農家戸数	344戸	305戸	273戸
農業就業人口	1,253人	1,076人	872人

カ 今後の課題等

- ・更なる水洗化率の向上により農業用排水路の水質向上、公共用水域の水質保全を行う必要がある。
- ・施設の老朽化に伴う機器等の補修・更新が必要である。
- ・汚泥の堆肥化による周辺農地へ資源循環を進めるためコンポスト施設の整備等の検討を行う必要がある。

事後評価結果

- ・農業用水の水質が改善され、農業用排水施設機能が維持されている。
- ・家庭からの生活雑排水が浄化され、生活環境及び自然環境が改善されている。

第三者の意見

- ・農業用水の水質が改善されたことに伴い、水稻の倒伏被害が解消されるとともに、公共用水域への汚濁負荷削減の効果がみられる。
- ・生活雑排水の適切な処理により、地域住民の生活環境の改善が図られている。
- ・処理施設から生じた汚泥をコンポスト化し、堆肥として循環利用することが望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	かみとんだ 上富田町
事業名	農業集落排水事業	地区名	いわた おか 岩田・岡地区
事業主体名	上富田町	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、県内で人口が2番目に多い田辺市に隣接し、これら都市への通勤に便利な立地条件にあることから、田辺市等のベッドタウンとして新規住宅が増加している。また、既存集落においても生活様式の高度化に伴い、生活排水が農業用排水路へ流入することによる水質の変化から、農作物の生育障害や営農経費が増大していた。 このため、し尿や生活雑排水等の汚水処理する農業集落排水施設を整備し、農業用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与するため、本事業を実施した。 受益面積：38.6ha 受益者数：2,570人 受益戸数：454戸 主要工事：処理施設1箇所、管路施設15,597m、中継ポンプ施設13箇所 総事業費：1,917百万円 工期：平成10年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農業被害の軽減 生活雑排水の大部分は、地区内の農業用排水路に流入していたが、本事業により地区の水洗化率が向上し、作物の被害面積は減少している。また、作物の被害面積の減少に伴い、水稻の反収は増加している。 〔被害面積〕（資料：事業計画書（評価時点については、農業共済組合より聞き取り）） 事業実施前（平成9年）10.3ha → 計画 0ha → 評価時点（平成21年）0ha 〔生産量〕（資料：和歌山農林水産統計年報（上富田町全体）） 事業実施前（平成10年）460kg/10a → 評価時点（平成21年）476kg/10a 2 営農経費の節減 農業用水の水質改善により、遠方のため池から運搬していた果樹等の防除用水を付近の農業用排水路から取水することが可能となり、農作業時間の短縮が図られている。 〔労働時間（運搬）〕（地元農家聞き取り） 事業実施前（平成10年）10.3h/ha → 評価時点（平成21年）0h/ha 3 快適性及び衛生水準の向上（資料：農業集落排水実施状況等調査結果） 〔定住人口の水洗化率〕 事業実施前（平成10年）0% → 計画100% → 評価時点（平成21年）48%			

4 公共用水域の水質保全（資料：平成20年度岩田・岡地区水質検査結果）

〔放流水質〕

適正な処理施設の稼働により、放流水は浄化槽法等による水質基準を満たしている。

	SS(mg/L)	BOD(mg/L)	COD(mg/L)
排水基準値（計画）	50	20	45
H20年平均（評価時点）	6.0	2.3	6.8

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

〔農業生産性の向上〕

生活雑排水の農業用排水路への流入が減少し、農業被害面積が解消されている。また、果樹等の防除用水の取水が容易となり、農作業時間の節減等が図られている。

〔活力ある農村社会〕

農業集落排水施設の整備に伴うトイレの水洗化及び農業用排水路への生活雑排水の流入の減少により、悪臭の解消や害虫の発生が抑制され農村生活環境の改善が図られている。

〔循環型社会の構築〕

処理水は、農業用排水路へ放流後、農業用水として再利用が行なわれている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

・トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上した。

・農業集落排水施設が整備されたことに伴い、農業用水及び公共用水域の水質が浄化され、農業生産の向上が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

上富田町が、水質調査及び機器点検等の維持管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

トイレの水洗化、水回り等の整備により農村生活の快適性利便性が向上している。

2 自然環境

集落周辺の水質改善により悪臭が無くなり、害虫の発生が抑制されている。

また、汚水処理施設ができたことにより、河川へ流れる水がきれいになっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

〔産業別就業人口〕（資料：国勢調査）

定住人口は増加傾向にある（平成21年12月1日時点 15,260人）。また就業人口も増加傾向にあるが、地域の産業は第3次産業が中心であり、第1次、第2次産業ともに平成7年時点より減少している

	平成7年	→	平成12年	→	平成17年
定住人口	13,752人		14,501人		14,775人
第1次産業	794人（11.9%）		701人（10.1%）		704人（9.9%）
第2次産業	2,061人（30.8%）		1,880人（27.1%）		1,683人（23.7%）
第3次産業	3,841人（57.3%）		4,362人（62.8%）		4,710人（66.4%）
計	6,696人		6,943人		7,097人

2 地域農業の動向

農家戸数全体は減少しているが、専業農家については平成12年時点より増加している。

〔専業別農家数〕（資料：農林業センサス）

	平成7年	→	平成12年	→	平成17年
専業農家	189戸（22.4%）		133戸（17.5%）		152戸（21.2%）
第1種兼業農家	111戸（13.1%）		92戸（12.1%）		77戸（10.8%）
第2種兼業農家	545戸（64.5%）		537戸（70.4%）		487戸（68.0%）
計	845戸		762戸		716戸

カ 今後の課題等 ・ 更なる水洗化率の向上により、農業用排水路の水質向上、公共水域の水質保全を行う必要がある。	
事後評価結果	・ 本事業により、農業用水の水質が改善され、農業用排水施設機能が維持されている。 ・ 家庭からの生活雑排水が浄化され、生活環境及び自然環境が改善されている。 ・ 今後、更に水洗化率を向上させる必要がある。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	兵庫県	関係市町村名	赤穂市
事業名	農村総合整備事業	地区名	赤穂地区
事業主体名	赤穂市	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、赤穂市の市街化区域をとりまく農村地域であるが、市街化区域に比べ、生活環境整備は遅れている。このことから、ほ場整備等の農業生産基盤整備と農業集落道路等の生活環境整備を一体的に整備することにより、農業生産の維持・向上と農村地域の定住条件の向上を図るため、本事業を実施した。

受益面積：2,357ha

主要工事：ほ場整備22ha、農業用排水施設整備5,475m、農道整備5,425m、農地保全（ため池）3カ所（道路）3,952m、農業集落道整備8,425m、農業集落排水施設（処理なし）900m、（処理あり）2施設、用地整備9カ所、集落防災安全施設整備1,569m、農村公園整備5カ所、農村集落多目的共同利用施設 3カ所

総事業費：3,314百万円

工期：平成4年度～平成15年度（計画変更：平成15年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

〔作付面積〕（資料：赤穂市調査）

・ほ場整備等の生産基盤整備を実施した農地において、水稻の作付面積は米の需給調整により減少しているが、ほ場条件の改善により、小麦や野菜の作付面積は増加している。

	計画	→	評価時点（平成20年度）
水 稲：	39.9ha		30.5ha
大 豆：	7.6ha		4.4ha
な す：	6.9ha		10.2ha
小 麦：	5.1ha		10.7ha
い ち ごと：	2.1ha		1.2ha

〔生産量〕（資料：兵庫農林水産統計年報）

・本事業及び関連する生産基盤整備の事業により、栽培条件が改善され、作物の単収は増加している。

	事業実施前（平成3年度）→	計画	→	評価時点（平成20年度）
水 稲：	433kg/10a	525kg/10a		527kg/10a

2 労働時間の節減

・事業実施により農業機械の効率的な利用が可能となり、水稻作の労働時間が節減されている。
・農道及び農業集落道の舗装や拡幅により走行速度が上がり、農作業の効率化が図られている。

3 維持管理費の節減

- ・用排水路補修により、水路からの漏水が解消され、効率的な水利用が可能となるとともに水路補修費の節減や水路の泥上げ・草刈りなどの維持管理作業が軽減されている。

事業実施前	泥上げ	3回/年	→	事業完了後	1回/年
事業実施前	草刈り	3回/年	→	事業完了後	2回/年

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

[農業生産性の向上]

- ・ほ場整備等の生産基盤の整備により、小麦や野菜類の作付けが増加するとともに、水稻の単収は増加している。また、農作業の効率化も図られ、農業の生産性は向上している。

[農村地域の定住環境の向上]

- ・狭小かつ屈曲した農業集落道を整備したことにより、集落内通行の安全性が向上している。
- ・生活雑排水が滞留していた農業集落排水路を整備したことにより、蚊や蠅等の発生が抑えられ、生活環境の改善が図られている。
- ・農村公園、農村集落多目的共同利用施設等が整備され集落における交流や利便性が向上している。
- ・集落の生活環境が向上したことにより、受益集落の人口流出は、赤穂市全体と比べると緩やかになっている。

赤穂市全体	H3 ~ H20	- 6.4%
受益集落	H3 ~ H20	- 3.3%

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり
- ・農業集落道、農業集落排水路、農村公園、農村集落多目的共同利用施設が整備され、集落の安全性、利便性が向上し、農村地域の定住条件が向上している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された農道、用排水路や農村公園等は、各集落の住民や土地改良区により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落内道路に加え、農道も生活道路として利用されており、集落住民の利便性や集落内の安全性が向上している。
- ・農業集落排水路により、水質改善が図られている。
- ・また、水路等の整備に併せ、通学路等には安全防護柵の設置がなされ、通学等における安全度が増している。

2 自然環境

- ・水路の改修に際しては、一部を石積工法で実施し、親水性にも配慮している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

- ・第3次産業就業人口については増加しているが、第1次産業及び第2次産業就業人口は減少していることから就業人口全体は減少している。

	平成12年	→	平成17年
人口	52,077人		51,409人
第1次産業	766人 (3.2%)		620人 (2.7%)
第2次産業	9,566人 (40.1%)		8,140人 (35.7%)
第3次産業	13,502人 (56.7%)		14,057人 (61.6%)
計	23,834人		22,817人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・総農家戸数は減少しているが、専業農家戸数に変化は見られない。また、第1種兼業農家については増加している。

	平成12年	→	平成17年
専業農家	124戸（15.0％）		124戸（19.7％）
第1種兼業農家	40戸（4.8％）		45戸（7.2％）
第2種兼業農家	661戸（80.2％）		460戸（73.1％）
計	825戸		629戸

カ 今後の課題等

- ・生活環境整備により農村地域の利便性・安全性の向上が図られ農村地域からの人口流出は緩やかになっているが、今後の社会情勢の変化から都市部への人口流出や過疎化・高齢化により集落の活力の低下が危惧されることから、農村地域のコミュニティーを維持する活動や都市農村交流の促進を図っていく必要がある。

事後評価結果	・ほ場整備等の生産基盤の整備により、水稻及び畑作物の栽培が効率的に行われている。 ・農業集落道、農業集落排水路、農村公園等の整備により定住環境の向上が図られている。
第三者の意見	・特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	にしわき 西脇市(旧西脇市、黒田庄町)、 たか なか かみ やちよ 多可町(旧中町、加美町、八千代町)
事業名	農村振興総合整備事業 (田園空間整備事業)	地区名	北はりまハイランド地区
事業主体名	西脇市、多可町	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地域は、加古川上流域とその支川流域に広がる自然豊かな地域であることから、ゆとりと潤いのある魅力ある田園空間形成を目指して、各種の生産基盤・生活環境基盤の整備とともに、地域の伝統、文化、景観等の保存復元や、都市との交流施設、アクセス道路などの整備推進がなされてきたところである。 これら地域資源をより一層活用するため、本地域1市1町全域を屋根のない博物館に見立て、地域が有する自然景観や歴史文化、伝統産業、建造物並びに、人の生活をも博物館の展示物(サテライト)として位置づけ、魅力的な地域情報の発信等を行い、都市農村交流の促進を通じた農村地域の活性化を図るため、本事業を実施した。 受益面積：40ha 主要工事：用排水施設2.3km、農道整備2.1km、集落道0.5km、集落水辺環境1箇所、集落緑化施設1箇所、コミュニティ施設1箇所、景観保全7箇所、遊歩道整備4箇所他 総事業費：1,291百万円 工期：平成10年度～平成15年度(計画変更：平成11年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 該当する事項なし イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 〔農村地域の活性化〕(資料：NPO法人北はりま田園空間博物館聞き取り) 本事業で整備したコミュニティ施設(総合案内所)の来館者数が、当初の予定より大幅に増加し、オープン当初(平成14年9月)から毎年増加しており、サテライト(地域に展開する展示施設)におけるグリーンツーリズム、農作業体験、ウォーキング等により都市と農村の交流が図られている。 ・総合案内所来館者数 計画 14万人/年 → 評価時点(平成20年) 29万人/年 ・サテライト登録数(主なサテライト：であいの里、岩座神の棚田等) 当初(平成14年) 170箇所 → 評価時点(平成21年) 203箇所 ・きめ細やかなイベント情報やサテライト情報を提供。 (平成20年度実績) ・ホームページ更新回数 400回/年 (ホームページアクセス回数 68,000回/年) ・パンフレットの配布 151,500枚/年 ・テレビ、ラジオ、新聞等の広告(掲載回数) 690回/年			

・機関紙等の発行

20,400部/年

・交流イベント 14回/年(参加人数 約4,100人)(平成20年度)
(内訳)

- | | | |
|---------------|------------|------------------------------|
| ・サテライト巡回バスツアー | 5回(213人) | ・サテライトを巡り北はりまを体験するバスツアー |
| ・交流体験バスツアー | 3回(138人) | ・サテライトを巡り北はりまを体験するバスツアー |
| ・アグリ体験バスツアー | 2回(68人) | ・農体験のバスツアー 作付けと収穫 |
| ・日本一長い散歩道をおこう | 3回(69人) | ・10km前後を歩きながらサテライトを訪問 |
| ・記念祭 | 1回(3,600人) | ・特産品屋台・サテライトアトラクション・フリーマーケット |

道の駅との連携により、農産物等の販売額が増加しており、新たな特産品の開発や農家の耕作意欲が向上し、地域の活性化が図られている。

・道の駅とも連携して地域の野菜、特産物等の販売に取り組んでおり、その売り上げは約1.1億円(平成20年度)

本事業を契機に、地元住民が主体となりNPO法人北はりま田園空間博物館を設立し、イベントの企画、実施等を行っており、地域の活性化に繋がっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

・都市との交流を深めるため、各種交流イベントの開催など工夫を凝らした個性的で活力ある農村づくりに取り組んでいる。

3 その他

- ・農業用排水路を自然景観水路へ改修したことに伴い、草刈り等の維持管理作業が軽減している。
- ・未舗装の農道をフットパス(散策道)として整備したことに伴い、農道管理作業の軽減や農作業の利便性が向上している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された農道、用排水路等については、地元により適切な維持管理が行われている。
- ・総合案内所は指定管理者制度によりNPO法人北はりま田園空間博物館が行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・交流人口の増加に伴い、ごみ等が散在するようになったが、地域で清掃等適切に維持されている。

2 自然環境

- ・景観保全整備及び地域での維持管理により、各施設がその地域に合った景観で保たれている。
- ・イベント実施を契機に、棚田のオーナー制度登録者が増加し、棚田の景観が保全されている。

事業実施前(平成8年) 10家族 → 評価時点(平成20年) 20家族

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

- 産業別就業人口は減少しているが、第1次産業就業人口は平成12年より増加している。

	平成7年	→	平成12年	→	平成17年
人 口	71,779人		71,049人		68,257人
第1次産業	1,148人（3.1%）		966人（2.7%）		1,042人（3.1%）
第2次産業	18,083人（48.0%）		16,305人（49.0%）		14,136人（42.6%）
第3次産業	18,099人（48.9%）		18,065人（48.3%）		18,002人（54.3%）
計	37,330人		35,336人		33,180人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- 地域の農家数は減少しているが、専業農家の占める割合は増加している。

	平成7年	→	平成17年
専業農家	238戸（5.4%）		191戸（8.4%）
第1種兼業農家	154戸（3.5%）		101戸（4.5%）
第2種兼業農家	4,036戸（91.1%）		1,974戸（87.1%）
計	4,428戸		2,266戸

カ 今後の課題等

- 都市と農村の交流が活発に行われているが、地域住民は高齢化しているため、今後は、世代間を越えた交流に取り組むことにより、継続的な都市と農村の交流が図られるようにしていく必要がある。
- NPO法人北はりま田園空間博物館は、地域主体で運営されているが、その構成員（約130名）は農家中心のため高齢化しており、後継者の育成・確保が重要な課題となっている。

事後評価結果

- 交流人口の増加により、農村地域の活性化に繋がっている。
- 本事業を契機として、地域で個性的な交流イベントなどの取り組みが行われている。
- 直売所での農産物等の販売額の増加により、新たな特産品の開発や農家の耕作意欲の向上に繋がっている。

第三者の意見

- コミュニティ施設や地域資源を活用したイベントなど活発な取り組み状況がうかがえ、都市農村交流を通じた農村地域の活性化などの効果の発現も顕著である。
- 今後こうした取り組みを継続的に展開していくため、後継者の育成等に努めることが望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																																									
都道府県名	奈良県	関係市町村名	さくらいし 桜井市																																																																								
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	あべ 安倍地区																																																																								
事業主体名	奈良県	事業完了年度	平成15年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、桜井市南部の水田・畑地帯であるが、三方を山に囲まれた比較的急峻な丘陵地帯に広がる地形であるため、生産基盤の整備は遅れており、農作業機械の合理的利用が困難な状況であった。このことから、これら水田・畑の区画整理等の基盤整備と併せて農地の集団化（地目別集団化）を行い、農業経営の合理化により農業の生産性の維持・向上を図るため本事業を実施した。 受益面積：23ha 受益戸数：67戸 主要工事：区画整理 23.1ha、道路工 3.7km、排水路工 4.5km 総事業費：1,125百万円（決算ベース） 工期：平成4年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）																																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 区画整理等により基盤整備が行われ、水稻の作付面積は増加している。また、なす等の野菜類の作付けが維持されている。この他に、評価時点においては、新たにかぼちゃの作付けも行われている。 [作付面積]（資料：桜井市聞き取り） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（平成3年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>11.3ha</td><td>6.2ha</td><td>14.4ha</td></tr><tr><td>な す：</td><td>0.8ha</td><td>3.3ha</td><td>1.0ha</td></tr><tr><td>きゅうり：</td><td>0.7ha</td><td>3.2ha</td><td>1.0ha</td></tr><tr><td>だいこん：</td><td>4.9ha</td><td>7.4ha</td><td>2.0ha</td></tr><tr><td>かぼちゃ：</td><td>- ha</td><td>- ha</td><td>0.8ha</td></tr></tbody></table> [生産量]（出典資料：奈良農林水産統計年報） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（平成3年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>50.0 t</td><td>28.0 t</td><td>76 t</td></tr><tr><td>な す：</td><td>58.5 t</td><td>277.7 t</td><td>96 t</td></tr><tr><td>きゅうり：</td><td>27.6 t</td><td>145.2 t</td><td>53 t</td></tr><tr><td>だいこん：</td><td>266.5 t</td><td>442.4 t</td><td>140 t</td></tr><tr><td>かぼちゃ：</td><td>- t</td><td>- t</td><td>14 t</td></tr></tbody></table> [生産額]（出典資料：奈良農林水産統計年報） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（平成3年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>14百万円</td><td>7百万円</td><td>19百万円</td></tr><tr><td>な す：</td><td>19百万円</td><td>57百万円</td><td>26百万円</td></tr><tr><td>きゅうり：</td><td>8百万円</td><td>25百万円</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>だいこん：</td><td>30百万円</td><td>37百万円</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>かぼちゃ：</td><td>- 百万円</td><td>- 百万円</td><td>1百万円</td></tr></tbody></table>					事業実施前（平成3年）	計画	評価時点（平成20年）	水 稲：	11.3ha	6.2ha	14.4ha	な す：	0.8ha	3.3ha	1.0ha	きゅうり：	0.7ha	3.2ha	1.0ha	だいこん：	4.9ha	7.4ha	2.0ha	かぼちゃ：	- ha	- ha	0.8ha		事業実施前（平成3年）	計画	評価時点（平成20年）	水 稲：	50.0 t	28.0 t	76 t	な す：	58.5 t	277.7 t	96 t	きゅうり：	27.6 t	145.2 t	53 t	だいこん：	266.5 t	442.4 t	140 t	かぼちゃ：	- t	- t	14 t		事業実施前（平成3年）	計画	評価時点（平成20年）	水 稲：	14百万円	7百万円	19百万円	な す：	19百万円	57百万円	26百万円	きゅうり：	8百万円	25百万円	11百万円	だいこん：	30百万円	37百万円	8百万円	かぼちゃ：	- 百万円	- 百万円	1百万円
	事業実施前（平成3年）	計画	評価時点（平成20年）																																																																								
水 稲：	11.3ha	6.2ha	14.4ha																																																																								
な す：	0.8ha	3.3ha	1.0ha																																																																								
きゅうり：	0.7ha	3.2ha	1.0ha																																																																								
だいこん：	4.9ha	7.4ha	2.0ha																																																																								
かぼちゃ：	- ha	- ha	0.8ha																																																																								
	事業実施前（平成3年）	計画	評価時点（平成20年）																																																																								
水 稲：	50.0 t	28.0 t	76 t																																																																								
な す：	58.5 t	277.7 t	96 t																																																																								
きゅうり：	27.6 t	145.2 t	53 t																																																																								
だいこん：	266.5 t	442.4 t	140 t																																																																								
かぼちゃ：	- t	- t	14 t																																																																								
	事業実施前（平成3年）	計画	評価時点（平成20年）																																																																								
水 稲：	14百万円	7百万円	19百万円																																																																								
な す：	19百万円	57百万円	26百万円																																																																								
きゅうり：	8百万円	25百万円	11百万円																																																																								
だいこん：	30百万円	37百万円	8百万円																																																																								
かぼちゃ：	- 百万円	- 百万円	1百万円																																																																								

2 営農経費の節減

ほ場の整形・拡大等により、水稻及びなすの作業時間は事業実施前より節減している。

[労働時間] (出典資料：奈良県農業経営モデル集)

事業実施前(昭和60年) → 計画 → 評価時点(平成20年)

水 稻 :	842h/ha	316h/ha	208h/ha
な す :	24,500h/ha	12,210h/ha	13,355h/ha
だいこん :	2,165h/ha	1,783h/ha	2,185h/ha

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場の整形・拡大等の生産基盤条件が改善し、労働時間の短縮が図られ、農業経営の合理化が図られているとともに、水稻及び野菜類の作付けが行われ、農業の生産性は維持・向上している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 本事業の実施により、労働時間の節減が図られ、効率的な農地の利用が行われている。

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 水稻の作付けの他、野菜類の作付けが行われており、農用地の有効利用がなされている。

3 その他

- ・ 本事業の実施により、地区内より古墳等の遺跡が多数発見され、その文化的価値が明確になるとともに文化遺跡が後世に継承されている。
- ・ 本地区内において、地域の環境団体や小学校等と一体となり、菜の花栽培やひまわり等の景観作物の栽培が行われており(菜の花プロジェクトの一環) この取組を通じたイベント等が開催され、都市農村交流が行われている。

菜の花プロジェクト

平成10年より滋賀県愛東町(東近江市)で始まり、転作田等における菜の花栽培を通じて循環型社会を構築する取組み。菜種より食油として菜種油を搾り、搾りかすは肥料や飼料として活用。また廃食油は回収し、せっけんや軽油代替燃料(BDF)としてリサイクルし地域で利活用する活動。全国様々な団体が産・官・学・民一体となって取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された排水路、農道等の施設は、地域の受益者において適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道は、地区に隣接した地域住民にとっても安全な生活道路として利用されるなど、生活環境の利便性が向上している。また、地区に隣接した河川の改修も併せて実施されたことにより、水害の危険性も解消されている。
- ・ 用排水路の改修により用排水の滞留が解消され、水質は良好に保たれている。

2 自然環境

- ・ 本地区内において、地域の環境団体や小学校等と一体となり菜の花栽培(菜の花プロジェクトの一環)を行っており、循環型社会構築の取組が行われている。
また、菜の花の裏作としてひまわりも栽培され、良好な景観を形成している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 第3次産業就業人口は増加しているが、第1次産業及び第2次産業就業人口は減少しており、その結果、就業人口全体は減少している。

[産業別就業人口の変化](出典資料：国勢調査)

	(平成2年)		(平成17年)
第1次産業：	1,391人(5.1市%、県4.5%)	→	966人(市3.6%、県3.2%)
第2次産業：	9,463人(35.0市%、県32.5%)	→	7,649人(市28.6%、県25.3%)
第3次産業：	16,212人(59.9市%、県60.1%)	→	18,155人(市67.8%、県69.5%)
計	27,066人		26,770人

2 地域農業の動向

- 総農家人口は減少しているが、専兼別農家数の割合をみると専業農家の割合は増加している。

[専兼別農家戸数の変化](出典資料：農林業センサス)

	(平成2年)		(平成17年)
専業農家：	158戸(市7.2%、県13.1%)	→	138戸(市8.4%、県17.6%)
第1種兼業農家：	163戸(市7.4%、県7.7%)	→	50戸(市3.0%、県9.5%)
第2種兼業農家：	1,883戸(市85.4%、県79.2%)	→	659戸(市88.6%、県72.9%)
計	2,204戸		1,644戸

カ 今後の課題等

- より一層、農地等の有効活用を図る必要がある。

事後評価結果	・ 事業実施により、ほ場の整形・拡大や農道等の整備がなされ、農作業の効率化が図られ農業生産の維持・向上が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	京都府	関係市町村名	みなみやましるむら 南山城村
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	たかやま 高山地区
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、古くから宇治茶の産地として茶業の盛んな地域であるが、水田については 湿田・不整形の小区画が多く、生産基盤整備の遅れにより荒廃化・遊休化さらには後 継者不足の原因となっていた。このことから、南山城村は当地域を農業振興ゾーン・ 地域振興ゾーン等に位置づけ、ほ場整備等の生産基盤の整備より、農業生産の向上を 図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：63.3ha、受益者数：500人 主要工事：ほ場整備 25.3ha、農業用排水 2.0km、暗渠排水 35.6ha、農道 1.5km 客土 1.4ha、営農飲雑用水施設 1基 総事業費：1,397百万円 工 期：平成8年度～平成15年度（計画変更：平成15年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ ほ場整備や農道整備による作業条件の改善及び、米の需給調整により、水稻は計画通り の作付がなされている。 また、基盤整備がなされた水田については、茶の栽培もなされている。 [作付面積の変化](南山城村聞き取り) 事業実施前(平成8年) → 計画 → 評価時点(平成20年) 水 稻： 37.2ha 20.1ha 19.2ha 茶： 45.8ha 45.8ha 45.8ha ・ 用水の安定供給及び排水対策などにより作物の栽培条件が改善され、単収が増加してい る。 [単収の変化](資料：京都農林水産統計年報) 事業実施前(平成8年) → 計画 → 評価時点(平成20年) 水 稻： 438kg/10a 466kg/10a 503kg/10a 2 営農経費の節減 労働時間(南山城村聞き取り) ・ ほ場整備等の生産基盤の整備によって、労働時間は節減されている。 ・ 水稻栽培において節減された労働時間は茶の栽培管理に向けられている。 事業実施前(平成8年) → 計画 → 評価時点(平成20年) 水稻＋茶： 43.1h/10a 43.1h/10a 43.3h/10a イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 基盤整備に伴う用水の安定供給及び排水対策などの営農条件の改善により、水稻の単収 は増加している。 ・ 水稻栽培において節減された労働時間は、茶の栽培管理に向けられ、付加価値の高いか ぶせ茶などの栽培が可能となっている。 ・ 認定農業者などの担い手が44人おり、H12年時点より21%増加している。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 農地の借り受けや水稲作業の受委託を担う認定農業者は増加している。
 - ・ ほ場整備の実施により、水稲における作業時間が節減されたことにより、水稲と合わせ栽培している地域の主要作物である茶の栽培管理の充実が図られ、高品質な茶の栽培が可能となっている。
- 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化
ほ場整備の実施により、耕作放棄地の発生が抑制されている。

3 その他

- ・ 本事業により整備された農道を活用し、茶園から製茶工場までの生葉の搬出が、円滑に行われている。
- ・ 営農飲雑用水は、茶の防除用水として活用され、用水確保に係る作業時間・経費の軽減がなされている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農道や農業用排水路等は、地元受益者が適切な管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道の整備に伴い、緊急車両の通行も可能となり、住民の安全・安心な暮らしの確保に貢献している。

2 自然環境

- ・ 農業用排水路の整備に伴い、排水機能が向上し、雨水の溢水などの被害が低減し災害の防止に貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：南山城村調べ）

- ・ 就業人口は減少傾向にあるが、産業別の割合に大きな変化はない。

〔産業別人口の変化〕		（平成8年）	（平成12年）	（平成17年）
第1次産業：	523人(24.3%)	→	386人(20.0%)	→ 362人(20.7%)
第2次産業：	477人(22.2%)	→	416人(21.6%)	→ 374人(21.3%)
第3次産業：	1,147人(53.5%)	→	1,125人(58.4%)	→ 1,014人(58.0%)
計	2,147人	→	1,927人	→ 1,748人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・ 総農家戸数は、専業農家及び第2種兼業農家は年々減少している。なお、第1種兼業農家は平成12年より増加している。

〔専兼別農家戸数の変化〕		（平成7年）	（平成12年）	（平成17年）
専業農家	：	103人(27.8%)	→ 65人(24.9%)	→ 45人(22.7%)
第1種兼業農家	：	94人(25.3%)	→ 61人(23.4%)	→ 72人(36.4%)
第2種兼業農家	：	174人(46.9%)	→ 135人(51.7%)	→ 81人(40.9%)
計	：	371人	→ 261人	→ 198人

カ 今後の課題等

- ・ ほ場整備事業により、耕作放棄地の発生は抑制されているが、今後一層の抑制を図るため、担い手農家への農地の集積や水稲作業の受委託を進める必要がある。
- ・ 水田においては、本事業により基盤整備が実施され、農作業の効率化等が図られているところであるが、地域の主要作物である茶に関しては、地形条件から乗用式茶園管理機の導入が困難な状況である。今後、地域農業をより活性化させるために高品質な茶を効率的に生産するための茶園の緩傾斜化などの基盤整備や水田・畑の茶園化等を計画的に進める必要がある。

事後評価結果	・ ほ場整備や農道整備等により作業条件は大きく改善され、農作業の効率化が図られたことにより水稻の単収は増加している。 ・ 農道の舗装や基盤の整備により、中山間地域における農村の生活環境や機械導入による生産性が改善されている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																					
都道府県名	和歌山県	関係市町村名	きのかわし なかちよう 紀の川市(旧那賀町)																																				
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	おうづ 麻生津地区																																				
事業主体名	和歌山県	事業完了年度	平成15年度																																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、紀ノ川の北斜面に拓かれた樹園地地帯で、南北に谷川が多く流れる複雑かつ傾斜な土地であるが、気候は温暖で比較的雨量も多いことから果樹栽培に適しており、温州みかん等の栽培に加え、柿・桃等の落葉果樹の栽培も行われている。しかし、地形及び地理的条件の不利さ、農家の高齢化の進行、耕作放棄地の増加等厳しい課題を抱えていた。このことから、農道整備等の整備による農作業効率の改善や、集落道及び営農飲雑用水施設などの整備による生活環境の改善などを行うことにより、中山間地域の立地条件を生かした多様な農業を確立し、地域の活性化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：37.6ha、受益者数：483人 主要工事：農業用排水 0.6km、農道 2.3km 農業集落道 1.5km、営農飲雑用水施設 38戸、農業集落排水 0.6km、農村公園 1ヶ所 総事業費：1,687百万円 工期：平成11年度～平成15年度(計画変更：平成14年度)																																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 農道整備や営農飲雑用水施設による防除水の確保により、作業条件が改善され、温州みかんが計画通りに作付けされている。柿については、計画面積より減少しているが事業実施前と比較すると評価時点では増加している。 〔作付面積の変化〕(資料：紀の川市による現地調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成10年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>温州みかん：</td><td>27.3ha</td><td>22.0ha</td><td>22.2ha</td></tr><tr><td>柿：</td><td>10.8ha</td><td>16.1ha</td><td>12.8ha</td></tr></tbody></table> - 単収については、温州みかん、柿共にほぼ計画通りの単収となっている。 〔単収の変化〕(資料：和歌山農林水産統計年報) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成10年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>温州みかん：</td><td>1,804kg/10a</td><td>1,858kg/10a</td><td>1,866kg/10a</td></tr><tr><td>柿：</td><td>2,033kg/10a</td><td>2,148kg/10a</td><td>2,145kg/10a</td></tr></tbody></table> - 作付面積の変化により、温州みかんについては事業実施前及び計画時点と評価時点と比較すると生産額が減少している。一方、柿については単価の低迷が見られるものの、事業実施前と比較すると評価時点では増加している。 〔生産額の変化〕(資料：和歌山農林水産統計年報) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成10年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>温州みかん：</td><td>79,785千円</td><td>57,641千円</td><td>48,887千円</td></tr><tr><td>柿：</td><td>48,532千円</td><td>63,299千円</td><td>55,469千円</td></tr></tbody></table>					事業実施前(平成10年)	計画	評価時点(平成20年)	温州みかん：	27.3ha	22.0ha	22.2ha	柿：	10.8ha	16.1ha	12.8ha		事業実施前(平成10年)	計画	評価時点(平成20年)	温州みかん：	1,804kg/10a	1,858kg/10a	1,866kg/10a	柿：	2,033kg/10a	2,148kg/10a	2,145kg/10a		事業実施前(平成10年)	計画	評価時点(平成20年)	温州みかん：	79,785千円	57,641千円	48,887千円	柿：	48,532千円	63,299千円	55,469千円
	事業実施前(平成10年)	計画	評価時点(平成20年)																																				
温州みかん：	27.3ha	22.0ha	22.2ha																																				
柿：	10.8ha	16.1ha	12.8ha																																				
	事業実施前(平成10年)	計画	評価時点(平成20年)																																				
温州みかん：	1,804kg/10a	1,858kg/10a	1,866kg/10a																																				
柿：	2,033kg/10a	2,148kg/10a	2,145kg/10a																																				
	事業実施前(平成10年)	計画	評価時点(平成20年)																																				
温州みかん：	79,785千円	57,641千円	48,887千円																																				
柿：	48,532千円	63,299千円	55,469千円																																				

2 営農経費の節減

労働時間

- ・ 農道整備により、走行速度の向上や対向車とのすれちがいが容易になっている。また、ほ場付近に農耕車が直接駐車できるようになり、安全性の向上、作業時間や作業負荷の軽減が図られている。

	事業実施前(平成10年)	→	計画	→	評価時点(平成20年)
路面状況	未舗装		舗装		舗装
有効幅員	2.0~2.5m		4.0m		4.0m
走行速度	10km/h		40km/h		40km/h

機械経費

- ・ 事業実施により農道が整備され、軽四輪、2t車の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。

	事業実施前(平成10年)	→	計画	→	評価時点(平成20年)
	人肩運搬 テラー		軽四輪 2t車		軽四輪 2t車

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農道整備や営農飲雑用水による防除用水の確保により、農作業負荷の軽減、作業効率の向上、出荷時の荷傷み等の軽減が図られ、各作物の単収は事業実施前より増加し、農業生産の向上が図られている。
- ・ 営農飲雑用水の整備により、安心してきれいな水の利用が可能となっている。
- ・ 集落排水路の整備により、農作物の冠水被害に加えて、民家・公共施設の浸水被害が解消されている。
- ・ 整備された集落道は、広域農道と県道を結ぶ道路として利用され、生活環境の利便性が向上している。また、幅員拡幅により緊急車両の進入も容易になり、地域住民が安心して生活できる環境となっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

農業生産基盤の整備により、効率的な農業生産が行われている。

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

中山間直接支払制度等を活用した生産基盤の維持管理が行われ、農業生産の向上及び遊休農地の増加を抑制している。

田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力のある農村づくり

地域の女性グループ等による「花いっぱい運動」などにより、農村公園等の管理が行われ、地域住民等の交流の場となっている。

3 その他

- ・ 本事業で生じた建設残土を近隣の総合運動公園の用地整備に利用したしたことにより、コスト縮減が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された農業用排水路や農道等については、受益者による適正な管理に加え、中山間地域等直接支払制度を活用した集落全体による共同管理も実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落排水施設を整備することにより、家屋等への浸水被害が解消し、地域住民が安心して生活できるようになっている。また、集落内排水路の勾配等を修正したことにより、排水の滞留が解消され、集落内の衛生環境も向上している。
- ・ 営農飲雑用水施設の整備により、安心してきれいな水が使えるようになっている。
- ・ 農村公園は地域住民憩いの場であるとともに、近隣の集落住民も利用することにより、地域間の交流も良好になっている。

2 自然環境

農道等の整備により、樹園地が適切に管理され、果樹を中心とした農村景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

- ・本地区のある旧那賀町の産業別就業人口は減少している。

〔産業別人口の変化〕		（平成12年）		（平成17年）
第1次産業：	1,172人	→		1,114人
第2次産業：	1,033人	→		848人
第3次産業：	2,410人	→		2,390人
計	4,615人			4,352人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・本地区のある旧那賀町の総農家戸数は減少しており、専業農家はほぼ横ばいを維持しているが、第1種及び第2種兼業農家は減少している。

〔専兼別農家戸数の変化〕		（平成12年）		（平成17年）
専業農家：	175戸	→		170戸
第1種兼業農家：	192戸	→		148戸
第2種兼業農家：	419戸	→		239戸
計	786戸			557戸

カ 今後の課題等

農業生産基盤の整備により営農条件が向上したが、農業従事者の高齢化や農産物価格の低迷などにより、農地の遊休化が懸念される。このことから今年よりJAとシルバー人材センターが連携して取り組んでいる元気な高齢者の力を活用してもらう取り組みや農地貸し借りのあっせんなどを強化する取組が必要である。

事後評価結果

- ・ 農道や防除用水の確保のための営農飲雑用水施設の整備により、農作業の負担が軽減され、作業効率の向上が図られ、農業生産の向上が図られている。
- ・ 農村集落内の道路や排水路・排水機場が整備され、地域住民の生活環境の改善及び利便性が向上している。

第三者の意見

- ・ 農道や防除用水確保のための営農飲雑用水施設の整備により、農作業の負担が軽減され、農業生産面における効果の発現がみられる。
- ・ 農村集落内の道路や排水路・排水機場の整備により、地域住民の安心で安全な生活環境の改善に寄与している。